

有価証券報告書

(第 93 期)

〔自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日〕

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 2 3

第93期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記有価証券報告書と同時に提出した確認書並びに内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

頁

第93期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137
監査報告書	卷末 1
確認書	卷末 2
内部統制報告書	卷末 3

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第93期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 宮本邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 宮本邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	百万円	830,546	921,334	855,407	786,146	933,517
経常利益又は経常損失(△)	〃	114,352	174,226	△12,764	△1,565	124,853
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	〃	80,258	91,113	△309	△18,540	91,648
包括利益	〃	191,370	163,897	△65,035	△27,997	93,811
純資産額	〃	1,019,053	1,158,945	1,075,995	1,024,121	1,120,008
総資産額	〃	1,572,367	1,740,246	1,630,800	1,685,018	1,699,037
1株当たり純資産額	円	1,653.83	1,905.50	1,781.91	3,486.92	3,771.69
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	〃	145.35	165.11	△0.56	△67.22	332.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	129.71	149.44	-	-	299.94
自己資本比率	%	58.1	60.4	60.3	57.1	61.0
自己資本利益率	〃	9.54	9.28	△0.03	△1.93	9.17
株価収益率	倍	8.92	10.65	-	-	13.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	80,014	120,003	119,704	43,796	79,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△126,937	△105,024	△92,876	△143,219	△22,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	81	△39,047	△4,003	70,392	△90,095
現金及び現金同等物の期末残高	〃	202,583	177,720	197,825	170,293	135,045
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	8,628 [764]	8,766 [750]	8,734 [775]	7,384 [679]	7,074 [698]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。
3. 第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 第91期及び第92期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したため、記載しておりません。
5. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	百万円	672,909	758,771	700,317	626,177	750,436
経常利益	〃	76,026	130,237	65,348	47,322	51,518
当期純利益又は当期純損失 (△)	〃	59,331	57,665	16,281	△188	28,346
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	93,242 (581,628)	93,242 (581,628)	93,242 (581,628)	93,242 (581,628)	93,242 (290,814)
純資産額	百万円	596,235	646,345	612,966	616,870	636,000
総資産額	〃	946,455	1,009,553	954,574	1,011,614	1,026,746
1株当たり純資産額	円	1,079.83	1,171.60	1,111.19	2,236.66	2,314.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	37.0 (17.0)	48.0 (24.0)	31.0 (21.0)	11.0 (5.0)	83.0 (17.0)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	〃	107.45	104.49	29.51	△0.68	102.81
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	〃	96.05	94.81	26.99	-	93.38
自己資本比率	%	63.0	64.0	64.2	61.0	61.9
自己資本利益率	〃	10.35	9.28	2.59	△0.03	4.52
株価収益率	倍	12.06	16.83	37.87	-	43.57
配当性向	%	34.4	45.9	105.0	-	97.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,098 [231]	2,091 [247]	2,267 [232]	2,279 [220]	2,308 [226]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。
3. 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 第92期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上したため、記載しておりません。
5. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の1株当たり配当額83.0円は、当該株式併合前の中間配当額17.0円と、当該株式併合後の期末配当額66.0円の合計額であります。なお、株式併合後の基準で換算した1株当たり年間配当額は100円となります。

2 【沿革】

天正18年 (1590)	住友家の業祖、蘇我理右衛門、京都において銅製鍊、銅細工を開業。その後、銀・銅を吹き分ける“南蛮吹き”の技術をもち、また鉱山の開発も手がける。
元禄4年 (1691)	別子銅山の稼行開始。
明治38年	四阪島に銅製鍊所を新設。
昭和2年7月	住友合資から別子鉱山、四阪島製鍊所等を分離し、住友別子鉱山株を設立。
昭和12年6月	住友別子鉱山株と住友炭礦株を合併して、住友鉱業株を設立。
昭和14年11月	電気ニッケルの生産開始。
昭和21年1月	社名を井華鉱業株と改称。
昭和25年3月	井華鉱業株の金属部門をもって、別子鉱業株を設立し新発足。
昭和25年6月	東京証券取引所市場第一部上場。
昭和27年6月	社名を、別子鉱業株から住友金属鉱山株に改称。
昭和31年9月	㈱日向製鍊所（現・連結子会社）を設立し、フェロニッケルの生産開始。
昭和35年4月	東京電子金属㈱を設立し、エレクトロニクス材料の製造事業に進出。 (昭和41年、当社に吸収合併された)
昭和38年4月	シボレックス製造株を設立し、ALC（軽量気泡コンクリート）事業に進出。 (平成元年、当社に吸収合併された)
昭和39年7月	住鉱アイ・エス・ピー㈱を設立し、亜鉛・鉛の生産開始。 (昭和55年、当社に吸収合併され、播磨事業所となる)
昭和40年8月	市川市に中央研究所（現 市川研究センター）建設。
昭和42年9月	電子金属事業部青梅工場（現 青梅事業所）完成。
昭和45年6月	新居浜ニッケル新工場完成。
昭和46年2月	東予製鍊所完成。
昭和48年3月	別子鉱山、5月鴻之舞鉱山操業終結。
昭和52年1月	住友金属鉱山シンガポール社を設立し、海外におけるエレクトロニクス材料の製造事業に進出。 (平成29年、会社譲渡)
昭和52年2月	新居浜研究所設置。
昭和56年8月	金属鉱業事業団（現（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構）の広域調査により、当社の鹿児島県菱刈鉱区に高品位の金鉱脈発見される。
昭和60年7月	菱刈鉱山、金鉱脈に到達。探鉱出鉱開始。
昭和61年2月	住友金属鉱山アリゾナ社（現・連結子会社）へ出資し、モレンシー銅鉱山（米国）の権益取得。 海外鉱山事業への進出並びに銅原料の安定確保。
昭和63年7月	カナダのインコ社（現 ヴィアーレ・カナダ社）よりPTインターナショナルニッケルインドネシア（現 PT ヴィアーレ インドネシア、関連会社）の株式を取得。ニッケル原料の安定確保。
平成2年7月	ニューカレドニアのエタブリスモン バランド（現 フィグスバル社、関連会社）に資本参加。
平成4年1月	米国のフェルプス・ドッジ社（現 フリーポート・マクモラン社）が所有する（現在はカナダのルンディン・マイニング社が所有）カンデラリア銅鉱床（チリ）の開発プロジェクトに参加。
平成7年9月	中国の金隆銅業有限公司（現・関連会社）に資本参加。
平成9年2月	海外資源事業統括会社として住友金属鉱山アメリカ社（現・連結子会社）を設立。
平成11年9月	住友金属鉱山シボレックス㈱（現・連結子会社）を設立。
平成11年9月	㈱ジェー・シー・オー（現・連結子会社）東海事業所において臨界事故発生。
平成14年7月	三井金属鉱業株式会社と亜鉛製鍊事業について提携し、合弁会社エム・エスジングク㈱（現・関連会社）を設立。
平成15年2月	同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）と硫酸事業について提携し、合弁会社㈱アシックス（現・関連会社）を設立。
平成17年4月	フィリピンのパラワン島南部リオツバ地区においてコーラルベイ・プロジェクト（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理（HPAL）プロジェクト）の生産開始。
平成17年12月	チリのオホス・デル・サラド鉱山社（現・関連会社）が探鉱権を所有するパンタ・デル・コブレ探鉱地区（チリ）の銅探鉱プロジェクトに参加。
平成18年2月	カナダのテック・コミンコ社（現 テック・リソーシズ社）及び住友商事株式会社との共同プロジェクト、米国アラスカ州ポゴ金鉱山の生産開始。
平成18年11月	ペルーのセロ・ベルデ鉱山の硫化銅鉱床開発プロジェクトの生産開始。
平成21年7月	ポゴ金鉱山権益のテック・リソーシズ社保有分を住友商事㈱とともに取得。合わせてオペレータの地位を継承し、当社初の海外鉱山操業を開始。
平成21年8月	フィリピンのニッケルアジア社（現・関連会社）に資本参加。

平成21年9月	フィリピンのミンダナオ島北東部タガニート地区におけるタガニート・プロジェクト（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理（HPAL）プロジェクト）の実施を決定。
平成22年7月	住友金属鉱山伸銅㈱と三井金属鉱業㈱圧延加工事業部が吸収分割の方法により事業統合し、当社と三井金属鉱業㈱の協同出資による三井住友金属鉱山伸銅㈱（現・関連会社）が発足。
平成23年5月	カナダのクアドラFNXマイニング社（現 KGHM インターナショナル社）がチリに保有するシエラゴルダ銅鉱山開発プロジェクトに参加。
平成25年6月	フィリピンのタガニート・プロジェクトのプラントが完成。
平成25年7月	当社と日立電線株式会社（現 日立金属株式会社）のリードフレーム事業が吸収分割の方法により事業統合しSHマテリアル㈱（現・連結子会社）が発足。
平成25年7月	日立電線㈱（現 日立金属㈱）の伸銅事業会社である㈱SHカッパー・プロダクツの株式取得。
平成25年9月	フィリピンのタガニート・プロジェクトの生産開始。
平成27年7月	チリのシエラゴルダ銅鉱山の生産開始。
平成28年5月	エス・エム・エム モレンシー社（現・連結子会社）を通じて、モレンシー銅鉱山の権益追加取得。
平成28年11月	日立金属㈱とのリードフレーム及び伸銅事業の協業解消、並びにリードフレーム事業撤退を決定。
平成29年6月	カナダのアイアムゴールド社がカナダに保有するコテ金開発プロジェクトに参加。

3 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（住友金属鉱山株式会社）、子会社60社及び関連会社20社により構成されており、資源開発、非鉄金属製品の製造・販売、半導体材料及び機能性材料の製造・販売を主たる業務とし、その他以上に関連する事業活動を展開しております。

当グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表（セグメント情報）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 資源セグメント

資源開発…………… 国内及び海外における非鉄金属資源の探査・開発・生産及び生産物の販売

（金銀鉱の採掘・販売、金の製錬・販売、銅精鉱及びSX-EW法による銅の生産・販売等）

＜主な会社＞

当社、住鉱ソロモン探鉱㈱、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、エス・エム・エム モレンシー社、エス・エム・エム・エー カンデラリア社、住友金属鉱山カナダ社、エス・エム・エム ゴールドコテ社、エス・エム・エム エクスプロレーション社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社、エス・エム・エム リソーンズ社、エス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド社、エス・エム・エム ソロモン社、住友金属鉱山ペルー社、住友金属鉱山チリ社、エス・エム・エム シエラゴルダ インペルシオネス社、エスエムエム・エスジー ホールディング インペルシオネス社、住友金属鉱山ブラジル社、ストーンボイ社、カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社、オホス・デル・サラド鉱山社、シエラゴルダ鉱山社、コルディレラ エクスプロレーション社

地質調査・土木工事…………… 資源開発技術から発展した地質調査業及び掘削技術を中心とした土木工事業

＜主な会社＞

住鉱資源開発㈱

(2) 製錬セグメント

金属製錬…………… 銅・ニッケル・フェロニッケル・亜鉛の製錬・販売及び金・銀・白金等の貴金属の製錬・販売等

＜主な会社＞

当社、㈱日向製錬所、㈱四阪製錬所、住鉱物流㈱、コーラルベイニッケル社、タガニートHPALニッケル社、住友金属鉱山フィリピン社、住友金属鉱山管理（上海）有限公司、住友金属鉱山（香港）有限公司、㈱アシックス、エム・エスジンク㈱、PT ヴァーレ インドネシア、フィグスバル社、金隆銅業有限公司、ニッケルアジア社

金属加工…………… 伸銅品及び特殊鋳銅品等の製造・販売

＜主な会社＞

太平金属工業㈱、三井住友金属鉱山伸銅㈱

(3) 材料セグメント

半導体材料…………… リードフレーム・テープ材料（2層めっき基板）・アロイプリフォーム・プリント配線板・コネクタ等の製造・加工・販売

＜主な会社＞

当社、S Hマテリアル㈱、大口マテリアル㈱、新居浜マテリアル㈱、新居浜電子㈱、韓国住鉱社、㈱伸光製作所、住鉱テック㈱、住鉱科技商貿（東莞）有限公司、㈱日東社

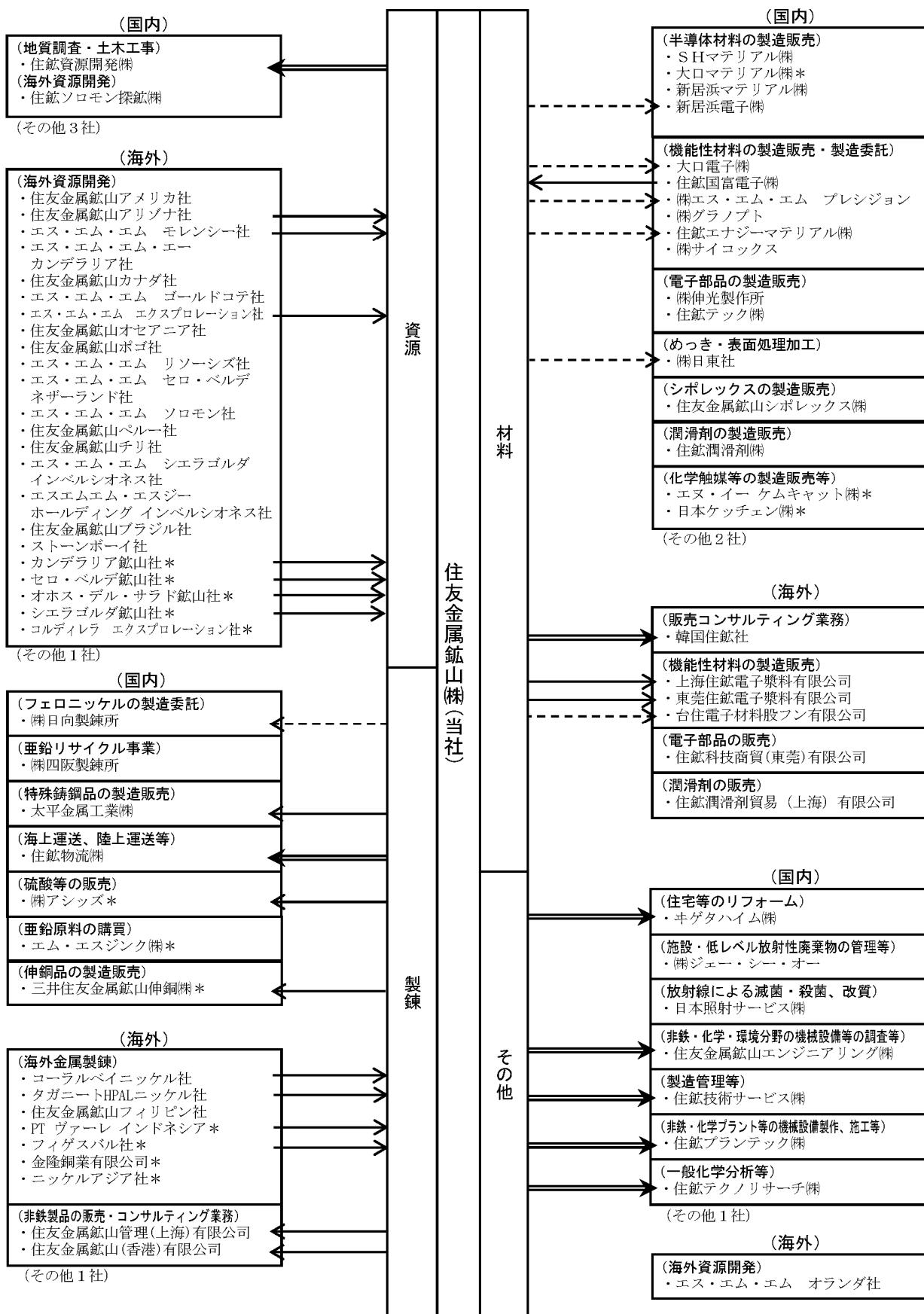
機能性材料……………ペースト・粉体材料（ニッケル粉等）・電池材料（水酸化ニッケル・ニッケル酸リチウム等）・結晶材料（タンタル酸リチウム基板等）・薄膜材料（ターゲット材等）・磁性材料・光信用材料及びデバイス等の製造・加工・販売
＜主な会社＞
当社、大口電子㈱、住鉱国富電子㈱、㈱エス・エム・エム プレシジョン、住鉱エナジーマテリアル㈱、上海住鉱電子漿料有限公司、東莞住鉱電子漿料有限公司、台住電子材料股芬有限公司、㈱グラノプト、㈱サイコックス

その他……………自動車排ガス処理触媒・化学触媒・石油精製脱硫触媒・軽量気泡コンクリート（シボレックス）・潤滑剤等の製造・販売等
＜主な会社＞
住友金属鉱山シボレックス㈱、住鉱潤滑剤㈱、住鉱潤滑剤貿易（上海）有限公司、エヌ・イー ケムキャット㈱、日本ケッテン㈱

(4) その他

エンジニアリング事業、環境保全設備・装置の設計・製造・施工、建設業、機械設備の設計・製作等
＜主な会社＞
当社、ヰグタハイム㈱、㈱ジェー・シー・オー、日本照射サービス㈱、住友金属鉱山エンジニアリング㈱、住鉱技術サービス㈱、住鉱プランテック㈱、住鉱テクノリサーチ㈱、エス・エム・エム オランダ社

以上に述べた事項の概略図は次頁のとおりであります。



←----- 製造委託

←----- 製品の供給

←----- 外注等

無印は連結子会社(57社)

*印は持分法適用会社(15社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
当社 役員 (名)	当社 社員 (名)								
(連結子会社)					(設備及び 運転)				
住友金属鉱山アメリカ社	アメリカ合衆国 デラウェア州	U.S.\$ 600	資源	100	—	3	—	—	無
住友金属鉱山アリゾナ社	アメリカ合衆国 デラウェア州	U.S.\$ 800	資源	80 (80)	—	3	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
エス・エム・エム モレンシー社	アメリカ合衆国 デラウェア州	千U.S.\$ 10	資源	100 (100)	—	2	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
エス・エム・エム・エー カンデラリア社	アメリカ合衆国 デラウェア州	U.S.\$ 100	資源	100 (100)	—	3	—	—	無
エス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社 (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 1,295,460	資源	70 (70)	—	2	—	—	無
エスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社 (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 812,012	資源	100 (0)	—	3	—	—	無
住友金属鉱山カナダ社	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千C.\$ 9,505	資源	100	—	1	—	—	無
エス・エム・エム ゴールドコテ社	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千U.S.\$ 111,000	資源	100	—	4	—	—	無
エス・エム・エム エクスプロレーション社	アメリカ合衆国 ワシントン州	千U.S.\$ 19,950	資源	100 (100)	—	1	—	—	無
住友金属鉱山オセアニア社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千A.\$ 43,000	資源	100 (89)	—	3	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
住友金属鉱山ボゴ社	アメリカ合衆国 アラスカ州	千U.S.\$ 41,500	資源	100 (100)	—	1	—	—	無
エス・エム・エム リソーシズ社	カナダ ノバスコシア州	千C.\$ 39,261	資源	100	—	1	—	—	無
エス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド社 (注) 2	オランダ アムステルダム市	千U.S.\$ 2,123	資源	80 (80)	—	2	—	—	無
エス・エム・エム ソロモン社	ソロモン諸島 ホニアラ市	千SI.\$ 34,489	資源	100 (100)	—	5	33	—	無
住友金属鉱山ペルー社	ペルー リマ市	千PEN 20,811	資源	100	—	3	—	—	無
住友金属鉱山チリ社	チリ サンチャゴ市	百万CLP 16,877	資源	100 (0)	—	3	—	—	無
住友金属鉱山ブラジル社	ブラジル サンパウロ市	千BRL 40,479	資源	100 (0)	—	1	—	—	無
ストーンボーン社	アメリカ合衆国 ワシントン州	千U.S.\$ 15	資源	80 (80)	—	1	—	—	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
住鉱ソロモン探鉱(株)	東京都港区	百万円 200	資源	70	—	4	—	—	無
住鉱資源開発(株)	東京都港区	百万円 80	資源	100	—	3	—	当社は同社に地質調査を 外注しております。	有
株日向製錬所	宮崎県日向市	百万円 1,080	製錬	60	—	5	2,208	当社は同社にニッケル鉱 石を供給し、フェロニッ ケルの加工を委託してお ります。	無
株四阪製錬所	愛媛県新居浜市	百万円 400	製錬	100	—	4	—	—	有
太平金属工業(株)	神奈川県大和市	百万円 400	製錬	100	—	4	502	当社は同社にニッケルを 販売しております。	有
住鉱物流(株)	愛媛県新居浜市	百万円 50	製錬	100	—	5	—	当社は同社に運送業務を 外注しております。	有
コーラルベイニッケル社	フィリピン パラワン州	千PHP 587,500	製錬	54	—	4	—	当社は同社よりニッケル 原料を購入しております。	無
タガニートHPALニッケル社	フィリピン 北スリガオ州	千PHP 4,095,000	製錬	75	—	5	56,061	当社は同社よりニッケル 原料を購入しております。	無
住友金属鉱山フィリピン社	フィリピン マニラ	千PHP 501,587	製錬	100	1	4	—	—	無
住友金属鉱山管理（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 12,588	製錬	100	—	4	—	当社は同社に金属営業・ 材料営業活動のサポー ト、情報収集を中心とし たコンサルティング業務 を委託しております。ま た同社から機能性材料の 原料を購入し、同社に機 能性材料製品を販売して おります。	無
住友金属鉱山（香港） 有限公司	中華人民共和国 香港	千U.S. \$ 15	製錬	100 (100)	—	1	—	当社は同社に非鉄金属製 品・機能性材料製品を販 売しております。	無
S H マテリアル(株)	東京都港区	百万円 350	材料	100	—	4	—	—	有
新居浜マテリアル(株)	愛媛県新居浜市	百万円 391	材料	100 (100)	—	1	2,454	—	有
大口電子(株)	鹿児島県伊佐市	百万円 1,000	材料	100	—	4	—	当社は同社に機能性材料 の製造を委託しております。	有
新居浜電子(株)	愛媛県新居浜市	百万円 9	材料	100	—	3	—	当社は同社に2層めつき 基板の製造を委託してお ります。	有
台住電子材料 股フン有限公司	台湾 高雄市	千NT. \$ 75,800	材料	100	—	4	—	当社は同社に原材料を供 給して機能性材料の製造 を委託しております。	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)	貸付金 (百万円)
韓国住鉱社	大韓民国 ソウル市	千W 100,000	材料	100	—	1	—	当社は同社に半導体材料 営業活動のサポート、情 報収集を中心としたコン サルティング業務を委託 しております。
住鉱国富電子㈱	北海道岩内郡	百万円 400	材料	100	—	3	10,538	当社は同社よりタンタル 酸リチウム基板等を購入 しております。
㈱エス・エム・エム プレシジョン	秋田県能代市	百万円 150	材料	100	—	3	—	当社は同社に機能性材料 の製造を委託しております。
㈱グラノプト	秋田県能代市	百万円 150	材料	51	—	3	—	—
上海住鉱電子漿料 有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 16,034	材料	69	—	4	—	当社は同社に機能性材料 を販売しております。
東莞住鉱電子漿料 有限公司	中華人民共和国 広東省	千RMB. ¥ 9,603	材料	100 (49)	—	3	—	当社は同社に機能性材料 を販売しております。
住鉱エナジーマテリアル㈱	東京都港区	百万円 150	材料	100	—	3	3,400	当社は同社にニッケル酸 リチウムの製造を委託し ております。
㈱サイコックス	東京都港区	百万円 70	材料	51	—	2	—	—
㈱伸光製作所	長野県上伊那郡	百万円 738	材料	99	—	3	3,641	—
住鉱テック㈱	神奈川県横浜市	百万円 490	材料	100	—	2	2,953	—
住鉱科技商貿（東莞） 有限公司	中華人民共和国 広東省	千RMB. ¥ 5,000	材料	100 (100)	—	2	—	—
㈱日東社	神奈川県藤沢市	百万円 90	材料	100	—	2	—	当社は同社に2層めっき 基板の製造を委託してお ります。
住友金属鉱山シボレックス㈱	東京都港区	百万円 5,000	材料	100	—	5	1,940	—
住鉱潤滑剤㈱	東京都港区	百万円 72	材料	100	—	3	—	—
住鉱潤滑剤貿易（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 2,049	材料	100 (100)	—	3	—	—
ヰグタハイム㈱	東京都新宿区	百万円 50	その他	100	—	2	—	当社は同社に建築工事の 設計施工管理等を発注し ております。
㈱ジェー・シー・オー	東京都港区	百万円 10	その他	100	—	4	1,069	—
日本照射サービス㈱	東京都港区	百万円 450	その他	100	—	4	591	—
住鉱テクノリサーチ㈱	愛媛県新居浜市	百万円 100	その他	100	—	3	270	当社は同社に分析業務を 外注しております。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
住友金属鉱山エンジニアリング株	愛媛県新居浜市	百万円 240	その他	100	—	4	—	当社は同社に機械設備・ プラント類の設計製作及 び土木工事等の設計施工 管理等を発注しております。	有
住鉱技術サービス株	愛媛県新居浜市	百万円 50	その他	100	—	5	—	当社は同社に製造管理等 を委託しております。	有
住鉱プランテック株	愛媛県新居浜市	百万円 20	その他	100	—	4	150	当社は同社に機械器具等 の製作据付・修理等を発 注しております。	有
エス・エム・エム オランダ社 (注) 2	オランダ アムステルダム市	千U.S.\$ 459,722	その他	100	—	1	—	—	無
(持分法適用関連会社)									
カンデラリア鉱山社	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 105,860	資源	20 (20)	—	—	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
セロ・ベルデ鉱山社	ペルー アレキーパ州	千U.S.\$ 990,659	資源	21 (21)	1	—	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
オホス・デル・サラド鉱山社	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 33,676	資源	20 (20)	—	—	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
シエラゴルダ鉱山社	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 2,189,400	資源	45 (45)	—	1	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
コルディレラ エクスプロレーション社	フィリピン マニラ	千PHP 392,603	資源	40	—	3	—	—	無
株アシックス	東京都港区	百万円 150	製鍊	50	—	4	—	当社は同社に硫酸を販売 しております。	無
エム・エスジンク株	東京都港区	百万円 100	製鍊	50	—	3	—	—	無
三井住友金属鉱山伸銅株	埼玉県上尾市	百万円 4,250	製鍊	50	—	5	—	当社は同社に銅を販売し ております。	有
PT ヴァーレ インドネシア	インドネシア ジャカルタ	千U.S.\$ 136,413	製鍊	20	1	1	—	当社は同社よりニッケル 原料を購入しております。	無
フィグスバル社	ニューカレドニア ヌメア	千CFPF 543,213	製鍊	26 (0)	—	1	—	当社は同社よりニッケル 鉱石を購入しております。	無
金隆銅業有限公司	中華人民共和国 安徽省	千RMB. ¥ 802,038	製鍊	27	—	2	—	—	無
ニッケルアジア社	フィリピン マニラ	千PHP 3,808,665	製鍊	26 (26)	—	2	—	—	無
大口マテリアル株	鹿児島県伊佐市	百万円 100	材料	51	—	3	1,818	—	有
エヌ・イー ケムキャット株	東京都港区	百万円 3,424	材料	50	—	4	—	—	無
日本ケッテン株	東京都港区	百万円 480	材料	50	—	4	—	—	有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の関係会社で、特定子会社に該当する会社はエス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社、エスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社、エス・エム・エム オランダ社及びエス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド社であります。
3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の（内書）は間接所有です。なお、緊密な者等の議決権の所有はありません。
4. 上記の関係会社で、連結財務諸表に重要な影響を与えていた債務超過の状況にある会社は、シエラゴルダ鉱山社であります。当連結会計年度末における債務超過額は184,475百万円となります。
5. 上記の連結子会社で、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えていた会社はありません。
6. 上記の役員の兼任等で、当社社員には執行役員等を含んでおります。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
資源	705[62]
製鍊	2,404[129]
材料	2,626[324]
報告セグメント計	5,735[515]
その他	544[87]
本社その他(当社)	795[96]
合計	7,074[698]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 本社その他(当社)として記載している従業員数は、管理部門等に所属している者であります。
 3. 材料セグメントにおけるリードフレーム事業からの撤退の進展により、前連結会計年度末に比べ従業員数が減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,308[226]	43.5	20.7	7,745

セグメントの名称	従業員数(人)
資源	182[52]
製鍊	723[48]
材料	608[30]
報告セグメント計	1,513[130]
本社その他(当社)	795[96]
合計	2,308[226]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込)は、基準外給与、その他諸手当及び賞与を含めております。
 3. 本社その他(当社)として記載している従業員数は、管理部門等に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

平成30年3月31日現在

社内組織	上部組織
店所別組合 住友金属鉱山東京労働組合（市川研究センター、大阪支社、名古屋支店を含む） 別子労働組合 住友金属鉱山播磨労働組合 住友電子金属労働組合 住友金属鉱山菱刈鉱山労働組合	住友金属鉱山労働組合 総連合会 (略称 住鉱連)
	日本基幹産業労働組合 連合会 (略称 基幹労連)

- (注) 1. 当社の各店所においては上記のとおり組合が結成されており管理社員を除く全従業員が加入しております。
2. 各店所の組合は、それぞれ上部組織の住鉱連及び基幹労連に加入しており、住鉱連は、社内全般にわたる労働条件について、会社と交渉を行います。
3. 連結子会社に係る主な労働組合は、日向製錬所労働組合、太平金属工業労働組合、ジェー・シー・オ一労働組合、住友金属鉱山シボレックス労働組合、大口電子労働組合、伸光製作所労働組合、国富労働組合であります。上記労働組合は、それぞれ住鉱連及び基幹労連に加入しており、各店所組合を含む住鉱連の平成30年3月31日現在における所属組合員数は3,437名であります。
- なお、労使は相互信頼を基盤に円満な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、平成28年度から平成30年度までの3年間を対象とする「2015年中期経営計画」（以下、「15中計」という。）を実行し、企業価値の一層の向上をめざしております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、以下の経営理念、経営ビジョン、CSR方針を経営の基本方針としております。

「SMMグループ経営理念」

- ・ 住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・ 人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

「SMMグループ経営ビジョン」

- ・ 独自技術を駆使してのづくり企業としての社会的な使命と責任を果たします
- ・ コンプライアンス、環境保全および安全確保を基本としたグローバルな企業活動により、非鉄金属、電子・機能性材料などの高品質な材料を提供し、企業価値の最大化をめざします

「CSR方針」

1. 資源の有効利用およびリサイクルを推進するとともに、技術革新やエネルギー効率の継続的な改善などにより、地球温暖化対策に取り組みます
2. 国内外において地域に根ざした活動を積極的に推進し、地域社会との共存を図ります
3. 健全な事業活動を継続するために、人権を尊重するとともに、多様な人材が活躍する企業を目指します
4. 安全を最優先し、快適な職場環境の確保と労働災害ゼロを達成します
5. 多様なステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、健全な関係を構築します

(2) 目標とする経営指標

当社グループは「15中計」において、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率50%以上の維持を掲げております。

(3) 事業戦略

世界経済は引き続き緩やかな成長ペースが続くものと予想されていますが、景気下振れの不安材料も多く、また、優良資源の希少化や資源ナショナリズムの拡大、環境規制の強化、為替レートの変動など、当社をとりまく事業環境は常に変化しています。こうした環境変化も踏まえながら、当社は、資源・製錬・材料の3つのコアビジネスを継続的に成長させ、「世界の非鉄リーダー」「日本のエクセレントカンパニー」となるべく、ニッケル生産量15万t/年体制と銅30万t・金30tの権益分年間生産量、新規の材料製品での経常利益50億円/年、連結売上高1兆円/年・親会社株主に帰属する当期純利益1千億円/年をめざして、成長戦略を推進してまいります。

当社は、銅製錬を事業の淵源とする会社であり、優良な資源権益の確保にとどまらず、それらを製錬・加工して高品質の地金や材料を供給することで社会に貢献するとともに、企業価値を向上させていくことができると考えています。

また、「日本のエクセレントカンパニー」となるべく、連結売上高1兆円/年・親会社株主に帰属する当期純利益1千億円/年の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念・経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等、強固な経営基盤を構築し、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

① 資源

資源事業は、長期ビジョンとして、平成33年度に権益分年間生産量銅30万t・金30tとすることをめざしております。銅は、すでに稼働している海外銅鉱山の拡張とシェラゴルダプロジェクトの商業生産開始、さらにはモレンシー銅鉱山の権益追加取得により、権益分年間生産量30万tが視野に入ってきました。今後は特にシェラゴルダ銅鉱山の安定フル生産とコスト削減に注力してまいります。金については、カナダの産金会社であるアイアムゴールド社が92.5%の権益を保有するコテ金開発プロジェクト（カナダ オンタリオ州）の同社持分の30%（プロジェクト全体の27.75%）を取得、目標達成に向け一歩前進しました。今後も引き続き、操業鉱山の周辺探鉱を進めるとともに、ジョイントベンチャーへの参入検討に加え、M&Aも視野に入れて権益獲得に取り組んでまいります。

② 製錬

ニッケル製錬は、タガニートプロジェクトと電気ニッケル生産能力の6万5千t/年への増産起業（平成25年完工）によるニッケル10万t/年体制が完成し、さらに長期ビジョンとして、新規鉱源確保とニッケル生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。また、スカンジウムやクロマイトといった新たな資源回収の事業化を推進します。

銅製錬は、安定操業の維持、二次原料の増処理、固定費の削減等により、収益力の向上を図ります。

製錬事業の競争力をさらに強化するべく、資源・精錬開発センターにおいて、資源・製錬技術の革新に取り組んでまいります。

③ 材料

リードフレーム事業については、事業環境変化への対応と経営資源の成長分野への集中を図るべく、撤退を進めております。今後は電池材料等における大型投資を確実に戦力化して収益向上に貢献させていくほか、他の製品群についても環境変化に即した事業運営を展開していきます。また、研究開発部門との協働や顧客との密接な関係づくりから、次の成長の担い手となる新製品の上市をめざしてまいります。

④ 研究開発

「15中計」に基づいて、従来同様、重点的な資源配分を継続し、材料系新商品開発の加速、資源・製錬技術の革新、プロセス開発の推進に取り組んでまいります。

(4) 買収防衛策について

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成28年2月15日に、「15中計」を公表し、引き続き「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセルントカンパニー」をめざす基本戦略の下、「資源」「製錬」「材料」の各事業の成長戦略を継続的に推進しております。具体的には、資源・製錬事業においては、ニッケル年産15万t体制および権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、今後、需要の伸びが期待される分野において積極的な商品開発や経営資源の投入を行い成長戦略を進めてまいります。

当社は、より透明性の高い経営をめざして、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針を定めており、この方針に基づき、取締役8名のうち3名を独立した社外取締役としております。また、監査役4名のうち2名を社外監査役として選任しております。社外取締役及び社外監査役の独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外要件、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準および当社が定めた独立性の基準に従います。かかる基準によれば、当社の社外取締役と社外監査役はいずれも当社からの独立性を有しております。取締役、執行役員等の指名・報酬等については、執行役員でない取締役会長および独立社外取締役を構成員とし、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会において助言を得ることとしています。また、取締役および監査役の自己評価等により取締役会の実効性のさらなる向上を図っております。加えて、執行役員制度を採用しており、執行役員の権限と責任の明確化と執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成28年6月開催の第91期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案し、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成31年6月開催予定の第94期定時株主総会終結の時までとなっております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「15中計」並びに既に実施しているコーポレートガバナンス強化のための各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第91期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとしていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) その他

㈱ジェー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう引き続き支援を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 非鉄金属価格及び為替レートの変動

① 非鉄金属価格の低下

銅、金、ニッケルなどの非鉄金属の価格は、ロンドン金属取引所（LME : London Metal Exchange）、その他の国際市場において決定されます。（以下、それらの市場において決定された価格を、LME相場等という。）LME相場等は、国際的な需給バランス、政治経済の状況、投機的取引、さらには代替素材の競争力などの影響を受けて変動します。それらの影響により銅、金、ニッケルなどのLME相場等が著しく低下し、その状態が長期間続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績の重大な悪化につながります。

② 為替レート（円高）

銅精鉱、ニッケルマットなどの輸入原料だけでなく、非鉄金属地金の国内価格につきましても、米国ドル建てのLME相場等を基準に決定されることから、当社が製錬事業から得る製錬マージンは実質的に米国ドル建てであります。また、海外への鉱山投資や製品等の輸出から得られる収入も外国通貨建てであります。したがって、為替レートが大きく円高に振れ、長期間継続した場合、当社グループの財政状態及び経営成績の重大な悪化につながります。

これらに対し、当社グループは環境悪化を克服するために、原料調達、製造等の様々な面から競争力の強化を図ってまいります。

(2) 非鉄金属原料の購入契約条件の悪化及び供給障害

銅精鉱、ニッケルマットなどの非鉄金属原料の調達について、投資に裏打ちされていない長期買鉱契約によるものもあります。

長期買鉱契約については、原料購入条件について毎年改定交渉を行いますが、その際さまざまな市場の要因により必ずしも必要量を購入することができない場合があります。さらに、製品価格は需給など主に非鉄金属地金自身の要因により決まるところから、製品価格に原料購入条件の悪化を転嫁することが難しい場合があります。また、異常気象、大規模地震、供給者の操業上の事故及び労働争議など、当社の管理が及ばない事態により原料の供給が遅延又は停止することがあります。これらにより当社グループの生産が制約を受け、財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは優良な海外鉱山等への投資を進め、安定した原料ソース（自山鉱）の確保を進めています。

(3) 鉱山投資の不確実性

当社グループは、上述のとおり原料の安定確保を目的として、原料調達における自山鉱の比率を高めていくため鉱山投資を行っていく方針ですが、探鉱結果に基づき想定した探鉱可能埋蔵量及び探鉱コストと実際が異なる、あるいは将来異なっていくことにより投資回収が想定どおり進まない可能性があります。また、環境行政上の手続きを含むさまざまな事態により生産開始が遅延し、開発費用の負担が増加する可能性があります。これら鉱山投資の不確実性に起因する追加投資あるいは探鉱コスト上昇の負担が、当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは長年の探鉱経験及び鉱山評価ノウハウの蓄積に基づく慎重な採算性判断により厳選した投資を実行しております。

(4) 環境保全と法令遵守に係るリスク

当社グループの事業、特に鉱山業及び非鉄金属製錬業は、労働安全、労働衛生、環境保全、鉱害又は公害防止、鉱業又は産業廃棄物処理、毒劇物管理など広範な法令の適用を受けております。それらの法令により、事業者の過失の有無に拘わらず損害補償を課せられること、休廃止した鉱山の維持管理を課せられることがあります。また、新たな環境規制などにより追加の費用負担が発生する可能性があります。さらに、鉱山業及び非鉄金属製錬業は、環境汚染と鉱業又は産業廃棄物処理のリスクとそれに対応する責任を負っております。関係法令を遵守しつつ事業を継続していくため、相当額の必要コストを負担しなければならない場合、また不測の事態によりリスクが顕在化し、その対応に要するコストが想定を上回る場合が考えられ、それらのコスト負担が当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは環境マネジメントシステム及びリスクマネジメントシステムを整備し運用することで、環境保全と法令遵守に万全を期すとともに、予期せぬコスト負担を最小限に抑えるべく努めております。

(5) 市場変化と新商品開発及び知的財産に係るリスク

材料事業が対象とする市場では、利用技術、顧客要求、商品寿命が急速に変化する一方で、新商品の開発は長期化し、多くの資金及び人材投入を要することがあります。また、新商品の市場投入後、技術進歩により当該商品が陳腐化した場合、変化する顧客要求に対応できない場合及び競争相手の同等品の市場占有が進行した場合には、要した投資の回収が計画通りに見込めないこともあります。

また、材料事業の主要製品の販売量は、車載用二次電池、携帯端末などを製造する顧客の生産水準の影響を強く受け、顧客が製造するこれら製品の需要の周期的变化、技術革新の進展、経済動向一般その他の要因によって変化いたします。

これらにより、材料事業における新商品開発及び既存商品の販売が計画どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績へ影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループは、知的財産権の獲得と管理の重要性を認識し、法令にしたがって取得保全手続きを行っておりましたが、知的財産権の保全手続きにつきましては必ずしも確実に取得できるものではなく、第三者との係争、第三者による違法な実施などにより当社の研究開発成果の享受が脅かされる場合が考えられます。

これらに対し、当社グループは、成果の早期実現をめざした研究開発体制を敷き、影響の軽減を図っています。また、知的財産権の管理につきましては専門部所を設け、確実な取得及び保全に努めております。

(6) 海外進出

当社グループは、製品の製造拠点及び販売の市場を海外に求め、国際的に事業を展開しております。海外における事業活動につきましては、政情不安、環境・労働・課税・通貨管理・貿易上の法令及び規制の変化、知的財産権等の法的権利の限定的保護あるいは不十分な強制力、外国為替の変動、財産の没収あるいは国有化など個々の国毎に政治的、経済的风险が存在しております。非鉄金属価格の高騰などを背景とする国家や地方政府による資源事業への介入・増税への動き、あるいは各方面からの環境対策要求の高まりなどを含め、それらのリスクの顕在化により当該投下資金の回収を達成しえなくなる場合が考えられます。

これらに対し、当社グループはカントリーリスクを十分に検討し、投資の意思決定を行っております。

(7) 災害等

当社グループの製造拠点は、顧客との関係、原料調達上の有利性、グループ内関連事業との連携、経営資源の有効活用などの点を考慮し立地していますが、それら地域に大規模な地震、風水害等不測の災害や事故が発生した場合、損害が多額になるとともに当該製造拠点での生産が大幅に低下する可能性があります。

これらに対し、当社グループは、可能かつ妥当な範囲で保険を付すとともに二次的な影響を抑えるための体制の整備及び対応を図っております。

(8) 情報管理

顧客情報や個人情報の流出が発生した場合には、損害補償等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、セキュリティ対策システムの導入及び更新を行い、従業員に対し情報セキュリティ教育を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。

(注) 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している金額のうち、「(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容 ⑤ キャッシュ・フローの状況」は、消費税等を含んだ金額であります。

① 経営成績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益又は 経常損失 (△)	親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△)
平成30年3月期	933,517	110,203	124,853	91,648
平成29年3月期	786,146	76,390	△1,565	△18,540
増減 (増減率%)	147,371 (18.7)	33,813 (44.3)	126,418 (-)	110,188 (-)

(海外相場、為替)

	単位	前期	当期	増減 (△は減少)
銅	\$/t	5,154	6,444	1,290
金	\$/TOZ	1,258.0	1,285.2	27.2
ニッケル	\$/lb	4.56	5.06	0.50
為替(TTM)	円/\$	108.40	110.86	2.46

当期の世界経済は、米国の保護主義・排外主義が強まり、北朝鮮及び中東を巡る地政学的リスクが高まりましたが、中国の経済成長減速への懸念が和らぎ、企業業績の改善を背景に世界的な株高が継続するなど、全体としては回復基調から拡大基調へと進展しました。

非鉄金属業界におきましては、銅及びニッケル価格ともに概ね上昇基調が継続し、いずれも前期を上回りました。

為替相場については、全般的に狭いレンジで推移しました。英国のEU離脱による円高影響があった前期と比べ、平均為替レートは円安となりました。一方で米国政権の保護主義の動きが先鋭化したことなどにより、当期末にかけて円高が進行しました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が引き続き増加しました。スマートフォン向けなどの部材については、概ね堅調な販売環境が継続しましたが、結晶材料で顧客の長引く在庫調整の影響を大きく受けました。

このような状況のなか、当期の連結売上高は、主要非鉄金属価格の上昇及び円安の影響などにより、前期に比べ1,473億71百万円増加し、9,335億17百万円となりました。

連結営業利益は、増収により前期に比べ338億13百万円増加し、1,102億3百万円となりました。

連結経常利益は、連結営業利益の増加に加え、シエラゴルダ鉱山社に関する持分法による投資損失が減少したことなどにより、前期に比べ1,264億18百万円好転し、1,248億53百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益が増加したことなどにより、前期に比べ1,101億88百万円好転し、916億48百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(資源セグメント)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率 (%)
売上高	123, 370	159, 067	35, 697	28. 9
セグメント利益 又は損失 (△)	△53, 594	56, 044	109, 638	—

セグメント損益は、セロ・ベルデ鉱山社において鉱業事業者に課される過年度のロイヤリティ等を計上したものの、シェラゴルダ鉱山社に関する持分法による投資損失が減少したことに加えて、銅価格の上昇などにより、前期から大幅に好転しました。

主要鉱山の概況は以下のとおりであります。

菱刈鉱山は順調な操業を継続し、販売鉱石の含有金量は計画通り、前期並みの6 tとなりました。

ポゴ金鉱山（米国）の生産量は、鉱石の品位低下などがあったものの、出鉱量の増加などにより、前期並みの8.4 tとなりました。（うち当社権益は85%）

モレンシー銅鉱山（米国）の生産量は、鉱石の銅品位低下などにより前期を下回り、464千tとなりました。（うち非支配株主持分を除く当社権益は25%）

シェラゴルダ銅鉱山（チリ）の生産量は、実収率の向上に伴う操業度等の改善により前期を上回り、97千tとなりました。（うち非支配株主持分を除く当社権益は31.5%）

(製錬セグメント)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率 (%)
売上高	565, 057	670, 828	105, 771	18. 7
セグメント利益	33, 258	51, 545	18, 287	55. 0

(当社の主な製品別生産量)

製品	単位	前期	当期	増減 (△は減少)
銅	t	451, 469	432, 207	△19, 262
金	kg	21, 040	21, 151	111
電気ニッケル	t	62, 186	60, 325	△1, 861
フェロニッケル	t	14, 018	12, 968	△1, 050

(注) 生産量には、受委託分を含めて表示しております。

セグメント利益は、非鉄金属価格が上昇したことに加えて、為替相場が円安となったことなどにより、前期を上回りました。

金の生産量及び販売量は前期を上回りましたが、ニッケル及びフェロニッケル並びに銅の生産量及び販売量は前期を下回りました。

コーラルベイニッケル社及びタガニートHPALニッケル社の生産量は前期並みとなりました。

(材料セグメント)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率 (%)
売上高	174, 061	185, 350	11, 289	6. 5
セグメント利益	12, 066	15, 264	3, 198	26. 5

セグメント利益は、スマートフォンの部材向け結晶材料の販売量が、顧客の長引く在庫調整などにより前期を大幅に下回ったことに加えて、リードフレーム事業撤退による影響があったものの、需要の増加を背景として電池材料の販売が好調であったことなどから、前期を上回りました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

主な要因として、資源・製錬セグメントは、非鉄金属価格及び為替レートの変動、材料セグメントは、市場動向の変化が挙げられます。詳細及び他の要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 財政状態

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減
資産の部	1,685,018	1,699,037	14,019
負債の部	660,897	579,029	△81,868
純資産の部	1,024,121	1,120,008	95,887

当期末の資産は前期末に比べて増加しました。主な増減は以下のとおりであります。

譲渡性預金である有価証券及び流動資産その他に含まれる未収入金並びに長期貸付金が減少しました。

一方、主要非鉄金属価格の上昇などによる連結売上高の増加に伴い、受取手形及び売掛金が増加し、上場株式の株価上昇や持分法による投資利益の計上により投資有価証券が増加しました。また、コテ金開発プロジェクトの権益の一部を取得したことにより鉱業権が増加しました。

当期末の負債は前期末に比べ減少しました。主な増減は以下のとおりであります。

新規発行による転換社債型新株予約権付社債の計上があった一方、短期借入金が減少するとともに、有利子負債の削減を目的とした一括返済により長期借入金が大幅に減少しました。

④ 財務指標

当社グループは、平成28年度から平成30年度までの3年間を対象とする「15中計」に基づき、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上に邁進しました。

「15中計」においては、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率50%以上の維持、株主還元として連結配当性向30%以上といたしました。なお、当連結会計年度の自己資本比率は61.0%となり、連結配当性向は30.1%となりました。

⑤ キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,796	79,405	35,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△143,219	△22,994	120,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,392	△90,095	△160,487
換算差額	1,499	△1,564	△3,063
現金及び現金同等物の期首残高	197,825	170,293	△27,532
現金及び現金同等物の期末残高	170,293	135,045	△35,248

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及び法人税等の支払額が増加したものの、税金等調整前当期純利益が増加したことに加え、たな卸資産の増加額が減少したことなどにより、前期に比べて収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期にモレンシー銅鉱山の権益を追加取得したことによる多額の支出があつたことなどから、前期に比べて支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債型新株予約権付社債の発行があつたものの、長期借入金の一括返済があつたことなどから、当期は支出（前期は収入）となりました。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性

当社は、金融環境や当社グループの財務状況を総合的に判断して、中長期にわたる安定的かつ低利な設備資金及び運転資金を調達することを基本としています。具体的には、グループ内ファイナンスによる効率的な資金活用と金融費用の削減に留意しながら、内部資金、銀行借入、資本市場における社債発行等により資金調達を行っております。

流動性については、事業活動を行う上で十分な運転資金を有するとともに、即時に借入可能なコミットメントラインに基づく借入枠を設定しており、万一の緊急時における資金調達に備えております。

また、当社グループでは、鉱山権益取得や開発等の巨額投資資金の確保が必要となる場合があります。こうした事態にタイムリーに対応し、より有利な資金調達が可能となるよう財務の健全性及び格付けの維持向上に努めております。

⑦ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、報告セグメントごとの生産実績及び受注実績を正確に把握することは困難なため、当社の主要な品目等についてのみ「(1) 経営成績等の状況の概要」において、各報告セグメントの業績に関連付けて記載しております。

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度比（%）
資源	159,067	28.9
製鍊	670,828	18.7
材料	185,350	6.5
報告セグメント計	1,015,245	17.7
その他	10,318	△0.2
調整額	△92,046	—
連結財務諸表計上額	933,517	18.7

(注) 1. セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
パナソニック㈱	80,054	10.2	126,907	13.6
住友商事㈱	104,256	13.3	122,391	13.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) モレンシー銅鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社であります住友金属鉱山アリゾナ社及びエス・エム・エム モレンシー社は、米国モレンシー銅鉱山を共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を米国フリーポート・マクモラン社の関係会社と締結しております。これにより、住友金属鉱山アリゾナ社は、同鉱山の生産物の権益見合いの15%を、エス・エム・エム モレンシー社は13%を引き取る権利・義務を保有しております。

(2) カンデラリア鉱山社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますエス・エム・エム・エー カンデラリア社は、チリ共和国カンデラリア鉱山社の株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う契約をカナダ国ルンディン・マイニング社と締結しております。これにより、エス・エム・エム・エー カンデラリア社は、カンデラリア鉱山社の生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

(3) ポゴ金鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社であります住友金属鉱山ポゴ社は、米国ポゴ金鉱山を共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を、住友商事㈱の関係会社と締結しております。これにより、住友金属鉱山ポゴ社はオペレータとして同鉱山の操業を実施し、並びに同鉱山の生産物の権益見合いの85%を引き取る権利・義務を保有しております。

(4) セロ・ベルデ鉱山社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますエス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド社は、ペルー共和国のセロ・ベルデ鉱山社の株式の21%を保有し、当社はセロ・ベルデ鉱山社の共同運営を行う契約を、米国フリーポート・マクモラン社及び同社の関係会社並びにペルー共和国ブエナベンチューラ社と締結しております。これにより、当社は、セロ・ベルデ鉱山社で生産された銅精鉱につき、当初10年間は生産量の50%（平成28年12月出港分まで終了）、11年目以降は生産量の21%を購入する権利・義務を保有しております。

(5) PT ヴァーレ インドネシアの共同運営契約

当社は、インドネシア共和国のPT ヴァーレ インドネシアの株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う株主間契約を、カナダ国のヴァーレ・カナダ社と締結しております。これにより、当社は、PT ヴァーレ インドネシアのソロワコ鉱山の生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

(6) コーラルベイニッケル社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますコーラルベイニッケル社は、三井物産㈱及び双日㈱並びにフィリピン共和国ニッケルアジア社より合計46%の出資を受け、当社は、同三社とコーラルベイニッケル社を共同運営する契約を締結しております。これにより、コーラルベイニッケル社は、ニッケルアジア社の子会社であるリオツバ・ニッケル・マイニング社が操業するリオツバ鉱山のニッケル鉱のうち、HPAL法に適した鉱石を全量購入する権利を保有し、当社はコーラルベイニッケル社の生産物を全量購入する権利・義務を保有しております。

(7) シエラゴルダ鉱山社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますエス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社は、チリ共和国シエラゴルダ鉱山社に45%の出資をしており、当社は同社の共同運営を行う契約を住友商事㈱及びカナダ国KGHM インターナショナル社と締結しております。これにより、当社は、シエラゴルダ鉱山社で生産された銅精鉱の50%を購入する権利・義務を保有しております。

(8) タガニートHPALニッケル社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますタガニートHPALニッケル社は、三井物産㈱並びにニッケルアジア社より合計25.0%の出資を受け、当社は、同二社とタガニートHPALニッケル社を共同運営する契約を締結しております。これにより、タガニートHPALニッケル社は、ニッケルアジア社の子会社であるタガニート・マイニング社が操業するタガニート鉱山のニッケル鉱のうち、HPAL法に適した鉱石を全量購入する権利を保有し、当社はタガニートHPALニッケル社の生産物を全量購入する権利・義務を保有しております。

5 【研究開発活動】

当社グループでは資源、製鍊及び材料をコアビジネスとして選択と集中を進めるなか、研究開発においても研究開発費の重点配分を行い、「製鍊プロセス技術」、「粉体合成・表面処理技術」「結晶育成・加工技術」、「探鉱・採鉱・選鉱技術」をコア技術と位置付けています。また、「評価解析技術」、「数理解析技術」、「情報通信技術」を基盤技術と定め、技術ドメインを明確にして重点的な開発を実行しております。

具体的には、資源開発及び非鉄製鍊分野におけるさらなるプロセス・技術開発、また、材料分野では、社会的ニーズの高い環境・エネルギー分野及び情報通信分野の材料・新技術開発を中心取り組んでおります。研究開発は新商品の売上目標規模を明確にした上で実施しており成果を挙げつつあります。また、将来を見据えた粉体材料に関する新規技術獲得のために、粉体基礎研究にも取り組んでおります。

なお、当連結会計年度に投入した研究開発費は51億9百万円であり、研究所の費用を管理上、各セグメントに配分した後の調整額等4億53百万円が含まれております。

セグメントごとの研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 資源セグメント

非鉄金属原料鉱石の処理に関して、精鉱の品質及び実収率の改善のための浮遊選鉱等の選鉱技術開発や探鉱技術及び鉱石採掘法の効率化の技術開発等を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は1億39百万円であります。

(2) 製鍊セグメント

非鉄金属事業において、原料対応力、コスト競争力強化に繋がる製鍊技術の開発や新プロセス技術の開発を行っております。また、ハイブリッド自動車や電気自動車の二次電池からニッケルやコバルト等のレアメタルを回収するプロセスの開発も進めております。本プロセスは、乾式製鍊工程と湿式製鍊工程を組み合わせ、廃リチウムイオン二次電池から銅やニッケル・コバルトを回収し、再び電池材料に再資源化するものであり、すでに基礎試験を終了し、スケールアップ試験を計画しております。

産学連携による研究開発推進のため、九州大学と組織対応型連携契約を締結し、共同研究と人材育成を継続しております。革新的な選鉱技術や排水処理技術の開発などに取り組んでいるほか、九州大学全体のシーズを活用して資源・製鍊分野を中心にさまざまなテーマでの連携を進めております。

当セグメントに係る研究開発費は8億11百万円であります。

(3) 材料セグメント

環境・エネルギー分野で注目されている二次電池正極材及び情報通信分野で注目されている情報通信端末用のSAWフィルターに関連した機能性材料を中心に研究開発を進めております。

二次電池関連では、リチウムイオン二次電池の正極材料であるニッケル酸リチウムについて、コスト・容量・出力及び安全性確保などの機能向上を図り、ハイブリッド自動車、電気自動車用電池への積極的な展開に取り組んでおり、開発成果の量産移行を進めております。

情報通信分野では、情報通信端末用SAWフィルターのチップに用いられるタンタル酸リチウム基板やニオブ酸リチウム基板の製造コスト低減のため、育成結晶の長尺化や育成及び加工収率向上のための技術開発に取り組んでおります。

産学連携による研究開発推進のため、東北大学と包括的な共同研究と人材教育を進める組織連携協力協定を締結し、同大学の広範囲にわたる研究機能を活用して、機能性材料の開発、評価技術の開発及び人材育成を進める体制を整備しております。

当セグメントに係る研究開発費は37億6百万円であります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資の状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度比（%）
資源	32,413	△64.8
製錬	19,168	76.1
材料	18,970	0.9
報告セグメント計	70,551	△42.0
その他	809	11.3
調整額	3,229	△8.2
合計	74,589	△40.8

(注) 「設備の状況」に記載している金額は、消費税等を除いた金額であります。

当社グループでは、生産活動の維持、増強並びに生産性の向上を図るため、必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度は745億89百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産受入ベース)を実施いたしました。

資源セグメントにおいては、当社では引き続き菱刈鉱山におきまして、探鉱開発を中心とした設備投資を実施いたしました。また、設備投資の額にはカナダのコテ金開発プロジェクトの権益27.75%を取得したことに伴う鉱業権等の増加を含んでおります。当セグメントにおける設備投資の総額は324億13百万円がありました。

製錬セグメントにおいては、当社では硫酸ニッケル生産設備増強等を実施いたしました。海外ではタガニートHPALニッケル社等で設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は191億68百万円ありました。

材料セグメントにおいては、電池材料の生産設備増強を実施しております。当セグメントにおける設備投資の総額は189億70百万円ありました。

なお、所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) セグメント別の内訳

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
	土地 <面積千m ² >	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他の 投下資本	合計	
資源	1,517 [449] <51,110>	50,462	53,712	63,139	168,830	705 [62]
製錬	5,877 (67) [11,358] <1,570>	78,554	146,720	734	231,885	2,404 [129]
材料	5,755 (16) [44] <875>	20,652	22,425	3,272	52,104	2,626 [324]
報告セグメント計	13,149 (83) [11,851] <53,555>	149,668	222,857	67,145	452,819	5,735 [515]
その他	11,620 (882) [406] <15,774>	5,045	651	312	17,628	544 [87]
調整額	1,674 <8,128>	9,204	1,830	1,113	13,821	795 [96]
合計	26,443 (965) [12,257] <77,457>	163,917	225,338	68,570	484,268	7,074 [698]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。但し、建設仮勘定45,440百万円は本表から除いております。
2. 「その他の投下資本」の内訳は工具、器具及び備品3,276百万円、鉱業権61,663百万円、ソフトウェア1,513百万円、その他2,118百万円（除のれん）であります。
3. 土地面積は<>書きで記載しており、（ ）書きは賃貸分を内数で、また〔 〕書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

提出会社の主要な事業所等における設備の状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

主要な事業所等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			土地 <面積千m ² >	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他の 投下資本	合計	
菱刈鉱山 (鹿児島県 伊佐市)	資源	金銀鉱石生産 設備	583 [449] <343>	9,426	1,527	367	11,903	124 [43]
金属事業本部他 (愛媛県 新居浜市他)	製鍊	金属製鍊設備	2,371 <1,052>	14,086	12,627	285	29,369	510 [28]
	材料	半導体材料製 造設備及び機 能性材料製造 設備	149 <132>	7,184	7,812	372	15,517	229 [5]
	調整額等 (本社部門)	その他の設備	6,783 (533) [398] <4,573>	7,173	913	210	15,079	400 [35]
播磨事業所 (兵庫県加古郡)	製鍊	金属製鍊設備	1,992 (1) [39] <95>	1,704	5,470	85	9,251	146 [15]
材料事業本部 (東京都 青梅市他)	材料	機能性材料 製造設備	119 <68>	2,533	6,770	257	9,679	263 [24]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。
2. 「その他の投下資本」の内訳は工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウエア、その他の合計であります。
3. 土地面積は<>書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載してあります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 金属事業本部他の調整額等(本社部門)は、別子事業所(含新居浜地区不動産管理)、新居浜研究所、電池研究所、その他の本社部門の新居浜地区に所在する組織の設備及び人員を含めております。

(3) 国内子会社の状況

主要な国内子会社における設備の状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

会社名	主要な事業所(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				土地<面積千m ² >	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他の投下資本	合計	
㈱日向製鍊所	本社工場(宮崎県日向市)	製鍊	フェロニッケル製鍊設備	621 (66) <375>	1,594	2,061	67	4,343	137 [23]
㈱四阪製鍊所	四阪工場(愛媛県今治市)	製鍊	粗酸化亜鉛製造設備	— <—>	1,793	1,195	58	3,046	60 [2]
太平金属工業㈱	本社工場(神奈川県大和市)	製鍊	特殊鋳鋼製造設備	1,355 <48>	0	0	0	1,355	80 [26]
大口電子㈱	本社工場(鹿児島県伊佐市)	材料	機能性材料製造設備	330 (16) [4] <193>	2,061	261	63	2,715	233 [28]
㈱伸光製作所	本社工場(長野県上伊那郡)	材料	プリント配線板製造設備	472 [5] <25>	811	852	194	2,329	246 [12]
	伊那工場(長野県伊那市)			464 <20>	243	113	4	824	19 [—]
住鉱テック㈱	能代工場(秋田県能代市)	材料	電子部品製造設備	252 <27>	607	508	40	1,407	51 [31]
	仙台工場(宮城県宮城郡)			312 <7>	231	571	91	1,205	59 [25]
	本社工場(神奈川県横浜市)			244 <5>	126	99	166	635	101 [10]
㈱日東社	本社工場(神奈川県藤沢市)	材料	金属製品のめっき設備	263 (0) [0] <12>	345	59	6	673	47 [7]
住鉱国富電子㈱	本社工場(北海道岩内郡)	材料	機能性材料製造設備	— [7] <—>	1,268	1,205	23	2,496	204 [80]

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				土地 <面積千m ² >	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他の 投下資本	合計	
住友金属 鉱山シンボ レックス (株)	栃木工場 (栃木県 那須郡)	材料	軽量気泡コ ンクリート 製造設備	655 <158>	1,234	658	41	2,588	136 [33]
	三重工場 (三重県 龜山市)			1,915 (0) [5] <133>	1,273	588	74	3,850	117 [12]
住鉱エナ ジーマテ リアル(株)	楢葉工場 (福島県 双葉郡)	材料	機能性材料 製造設備	— [24] <—>	1,376	2,183	20	3,579	89 [—]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。
2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、ソフトウエア、その他の合計であります。
3. 土地面積は<>書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載してあります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 在外子会社の状況

主要な在外子会社における設備の状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

会社名	主要な事業所(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				土地 <面積千m ² >	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他の投下資本	合計	
住友金属鉱山アリゾナ社	モレンシー銅鉱山(アメリカ合衆国アリゾナ州)	資源	銅精鉱・SX-EW法による銅の生産設備	590 <20,991>	15,202	15,930	871	32,593	2
エス・エム・エムモレンシー社	モレンシー銅鉱山(アメリカ合衆国アリゾナ州)	資源	銅精鉱・SX-EW法による銅の生産設備	137 <18,192>	16,432	25,500	36,552	78,621	—
住友金属鉱山オセニア社	ノースパーカス銅鉱山(オーストラリアニューサウスウェールズ州)	資源	銅精鉱の生産設備	161 <3,940>	2,716	1,402	11	4,290	8
住友金属鉱山ポゴ社	ボゴ金鉱山(アメリカ合衆国アラスカ州)	資源	金製錬設備	9 <138>	6,712	9,274	3,019	19,014	318 [3]
コーラルベイニッケル社	本社工場(フィリピンパラワン州)	製錬	ニッケル製錬設備	— [4,440] <—>	19,178	24,766	96	44,040	594 [8]
タガニートHPALニッケル社	本社工場(フィリピン北スリガオ州)	製錬	ニッケル製錬設備	— [6,880] <—>	39,822	99,849	45	139,716	616 [17]

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウエア、その他の合計であります。

3. 土地面積は<>書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(5) 所有鉱区

当社グループの所有する鉱区は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

会社名	地区名	主要鉱山名	主要鉱山所在地	鉱種	鉱区面積(アール)		鉱区数
					採掘権	試掘権	
住友金属鉱山㈱	別子	別子鉱山	愛媛県	金、銀、銅、亜鉛、硫化鉄、アンチモニー、ニッケル、コバルト、クローム、滑石、石綿	221,701 (221,701)	— (—)	3 (3)
	佐々連	佐々連鉱山	愛媛県	金、銀、銅、亜鉛、鉄、硫化鉄、アンチモニー、クローム、滑石、石綿	28,162 (28,162)	— (—)	1 (1)
	菱刈	菱刈鉱山	鹿児島県	金、銀、銅、鉛、亜鉛、すず、硫化鉄、アンチモニー、タングステン、けい石、長石、耐火粘土	175,130 (33,514)	252,351 (252,351)	19 (17)
	合計				424,993 (283,377)	252,351 (252,351)	23 (21)
住友金属鉱山アリゾナ社及びエス・エム・エム モレンシ一社	モレンシ一	モレンシ一銅鉱山	アメリカ合衆国 アリゾナ州	銅、モリブデン	1,399,414	—	1,023
住友金属鉱山オセニア社	パークス	ノースパークス銅鉱山	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	金、銅	248,020	10,950,000	7
住友金属鉱山ボゴ社	ボゴ	ボゴ金鉱山	アメリカ合衆国 アラスカ州	金	64,100	2,059,700	1,260

(注) 鉱区面積及び鉱区数の()書きは非稼行分であり、内数で記載しております。

(6) 鉱量

当社グループの所有する主要鉱山の鉱量は次のとおりであります。

①国内鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	可採鉱量(千t)	品位
住友金属鉱山㈱	菱刈鉱山	鹿児島県	7,952 (注)	Au 21.2g/t Ag 10.8g/t

(注) 菱刈鉱山の鉱量計算は日本工業規格(JIS)M1001-1994に準拠した「菱刈鉱山鉱量計算基準」に基づいて行っております。

可採鉱量につきましては、鉱量計算に相当の時間を要するため、平成29年12月末時点での数値を記載しております。

②海外鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	採掘予定鉱量 (注) 1、2、4		資源量 (注) 1、3、4		備考 (鉱量計算基準 の依拠国)
			(千t)	品位	(千t)	品位	
住友金属鉱山 アリゾナ社及び エス・エム・エ ム モレンシー社	モレンシー 銅鉱山	アメリカ合衆国 アリゾナ州	877,520	Cu 0.26%	251,720	Cu 0.26%	アメリカ合衆国
住友金属鉱山 オセアニア社	ノースパークス 銅鉱山	オーストラリア ニューサウスウ エールズ州	16,723	Cu 0.57%	62,751	Cu 0.56%	オーストラリア
住友金属鉱山 ポゴ社	ポゴ金鉱山	アメリカ合衆国 アラスカ州	1,692	Au 11.9g/t	7,183	Au 12.3g/t	カナダ

(注) 1. 採掘予定鉱量及び資源量は各連結子会社における非支配株主持分を含めた量を記載しております。

2. 採掘予定鉱量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的に採掘可能な部分を意味します。

3. 資源量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的な抽出が可能と合理的に考えられるほどの品位
あるいは品質を有する部分を意味します。

4. 採掘予定鉱量及び資源量は平成29年12月末時点での数値を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・改修

新設・改修が計画されている設備のうち、主要なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	予算金額 (百万円)	既支出額 (百万円)	工期	
							着工	完工
住友金属鉱山 (株)	菱刈鉱山	鹿児島県 伊佐市	資源	金銀鉱石生 産設備等 (下部鉱体 開発)	3,700	1,860	平成24年11月	平成35年3月 (注) 2
	材料事業本 部	兵庫県 加古郡及び 愛媛県 新居浜市	材料	電池材料生 産設備等	22,000	9,849	平成28年10月	平成30年6月
タガニート HPALニッケル 社	タガニート 工場他	フィリピン 北スリガオ 州	製錬	クロマイト 回収事業	3,500	—	平成30年4月	平成33年3月 (注) 2

(注) 1. 所要資金はすべて自己資金ないし借入金により充当する予定であります。

2. 工期期間が長期にわたり完工時期に変動の可能性があり、また工期の最終完了前に生産開始となることがあ
るため、生産開始予定年度の期末月を記載しております。

(2) 設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

(3) 設備の除却

重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式の併合を実施し、これにより発行可能株式総数を10億株から5億株に変更しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	290,814,015	290,814,015	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株で あります。
計	290,814,015	290,814,015	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により
発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成30年2月27日取締役会決議、平成30年3月15日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,857,528（注）1	3,862,942（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,777（注）2	7,766.0（注）2、8
新株予約権の行使期間	平成30年4月2日～ 平成35年3月1日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,777 資本組入額 3,889 (注)3	発行価格 7,766.0 資本組入額 3,884 (注)3、8
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)7	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	30,000	30,000

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」といいます。）で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除きます。）の総数をいいます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{転換価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の発行又は一定限度を超える配当支払いが行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. (1) 本新株予約権の一部行使はできません。

(2) 平成34年12月15日（当日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいいます。以下本（2）において同じ。）の最後の取引日（以下に定義します。以下同じ。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値（以下に定義します。以下同じ。）が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成34年10月1日に開始する四半期については、平成34年12月15日）までの期間において、本新株予約権を行使することができます。但

し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されません。

- ① (i) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「J C R」といいます。）による当社の長期発行体格付がBBB-（格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの）以下である期間、(ii) J C Rにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iii) J C Rによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間。但し、J C Rによる当社の長期発行体格付がなされなくなり、又は停止若しくは撤回された場合（以下、これらを「本件格付中止等」と総称します。）で、本件格付中止等の以前から、当社の依頼に基づき当社の長期発行体格付（又はこれに相当する格付）（当該格付が利用できない場合は、当社の個別債務格付）が代替格付機関（以下に定義します。以下同じ。）からなされているときは、当該本件格付中止等については本(ii)及び(iii)は適用されないものとし、本件格付中止等以降、本(i)は「代替格付機関による当社の長期発行体格付が、代替格付機関が株式会社格付投資情報センター又はその承継格付機関（以下「R & I」といいます。）である場合はBBB-（格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの）以下である期間、代替格付機関がムーディーズ・ジャパン株式会社又はその承継格付機関（以下「ムーディーズ」といいます。）である場合はBaa3（格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの）以下である期間」と、本(ii)は「代替格付機関により当社の長期発行体格付（又はこれに相当する格付）がなされなくなった期間」と、本(iii)は「代替格付機関による当社の長期発行体格付（又はこれに相当する格付）が停止若しくは撤回されている期間」とそれぞれ読み替えて適用するものとし、以後も同様とします。

「代替格付機関」とは、R & I、J C R及びムーディーズ（以下「適格格付機関」といいます。）のうち、本件格付中止等を行った適格格付機関以外の適格格付機関であって、かつ、当該本件格付中止等の時点において、当社が依頼して、当社の長期発行体格付（又はこれに相当する格付）（当該格付が利用できない場合は、当社の個別債務格付）を取得している適格格付機関をいいます。

- ② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除きます。）
- ③ 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間
「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含みません。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近の終値）をいいます。

5. 本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
6. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断します。）費用（租税を含みます。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

- ① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従います。なお、転換価額は上記（注）2と同様の調整に服します。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）4（2）と同様の制限を受けます。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができます。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (3) 当社は、上記（1）の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
8. 平成30年6月26日開催の第93期定時株主総会において期末配当を1株につき66円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年10月1日付で実施した当社普通株式2株につき1株とする株式の併合後の基準で換算した場合の平成30年3月期の年間配当（当期の中間配当金17円を含めます）が1株につき100円と決定されました。これに伴い、転換価額調整事項に従い、平成30年4月1日に遡って、当該転換価額を7,777円から7,766.0円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整後の数値を記載しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注) 1	△290,814,016	290,814,015	—	93,242	—	86,062

(注) 1. 株式併合（2：1）によるものであります。

2. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	111	64	540	723	28	29,906	31,372	—
所有株式数 (単元)	—	1,018,017	58,588	378,158	974,400	724	473,742	2,903,629	451,115
所有株式数 の割合(%)	—	35.06	2.02	13.02	33.56	0.02	16.32	100	—

(注) 1. 自己株式数16,020,099株は「個人その他」に160,200単元及び「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。
3. 平成29年5月24日開催の定時取締役会の決議により、平成29年10月1日付で1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,864	7.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,987	7.27
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	11,058	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	5,192	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,830	1.76
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	4,637	1.69
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	338 Pitt Street Sydney NSW 2000 Australia	3,877	1.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,825	1.39
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	3,745	1.36
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	3,737	1.36
計		82,752	30.11

(注) 1. 三井住友信託銀行㈱他2名の共同保有者から平成29年1月10日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、平成28年12月30日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(千株)	所有株式の割合
三井住友信託銀行㈱他2名	44,341	7.62%

2. ブラックロック・ジャパン㈱他5名の共同保有者から平成29年3月22日付で提出された大量保有報告書において、平成29年3月15日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(千株)	所有株式の割合
ブラックロック・ジャパン㈱他5名	29,097	5.00%

3. 野村證券㈱他1名の共同保有者から平成29年6月22日付で提出された大量保有報告書において、平成29年6月15日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(千株)	所有株式の割合
野村證券㈱他1名	30,152	5.18%

4. テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他3名の共同保有者から平成30年3月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、平成30年3月15日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数（千株）	所有株式の割合
テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他3名	10,596	3.64%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 16,020,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 274,342,900	2,743,429	—
単元未満株式	普通株式 451,115	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	290,814,015	—	—
総株主の議決権	—	2,743,429	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数5個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	16,020,000	—	16,020,000	5.51
計	—	16,020,000	—	16,020,000	5.51

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成30年2月27日）での決議状況	1,300,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	983,600	4,999,638,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	316,400	361,200
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	24.34	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	24.34	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかぬものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	35,816	84,074,704
当期間における取得自己株式	1,231	5,527,342

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第92期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式の併合を行っております。当事業年度における取得自己株式35,816株の内訳は、株式の併合前27,169株、株式の併合後8,647株であります。
 2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,327	2,608,605	—	—
保有自己株式数	16,020,099	—	16,021,330	—

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第92期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式の併合を行っております。当事業年度におけるその他（単元未満株式の売渡請求による売渡）1,327株の内訳は、株式の併合前1,103株、株式の併合後224株であります。
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡等による株式数は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績及び配当性向、当期の業績、将来の事業展開、財務体質の健全性などを総合的に勘案することにより剩余金の配当と内部留保のバランスを決定してまいります。毎事業年度における配当の回数については、事業特性と事業戦略の状況に応じて行うことを基本とし、資源・製鍊事業からの利益が主要な原資であること及び現在は大型投資による成長戦略を進めていることから、通期業績又は第2四半期累計期間業績に基づく利益配分を中心に考えております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。期末配当は定時株主総会の決議により、中間配当は取締役会の決議により決定します。

当社は「15中計」の財務戦略として、財務体質の健全性の保持に引き続き取り組み、連結自己資本比率50%以上を維持するとともに、当事業年度の剩余金の配当につきましては、業績に連動させ連結配当性向30%以上とすることとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、連結業績を踏まえて1株当たり66円としました。なお、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式の併合を実施しており、株式の併合後の基準で換算した場合の1株当たり年間配当金は、平成29年3月期は22円、平成30年3月期は100円となり、前期に対し1株当たり78円の増配となります。

第93期の剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月9日取締役会決議（注）	9,377	17
平成30年6月26日定時株主総会決議	18,136	66

(注) 平成29年11月9日取締役会決議による1株当たり配当額は、基準日が株式の併合前であるため、当該株式の併合前の金額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,503	1,960	2,040	1,676.5	5,562 (1,966.5)
最低（円）	1,054	1,276	1,012.5	973	3,563 (1,306.5)

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式の併合を行っております。第93期の株価については株式の併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式の併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	4,478	5,022	5,267	5,562	5,277	4,956
最低（円）	3,563	4,335	4,171	5,070	4,615	4,239

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 取締役会長		中 里 佳 明	昭和28年5月13日	昭和51年4月 当社入社 平成9年12月 電子事業本部事業室長 平成16年6月 経営企画部長 平成17年6月 執行役員 平成18年6月 取締役（現任） 平成19年6月 関連事業統括部長 平成20年6月 常務執行役員 機能性材料事業部長 平成20年10月 半導体材料事業部長 平成21年6月 執行役員 機能性材料事業部長 平成22年6月 常務執行役員 平成24年6月 代表取締役（現任） 専務執行役員 平成25年6月 取締役社長 社長（執行役員） 平成30年6月 取締役会長（現任）	(注) 3	195
代表取締役 取締役社長 社長		野 崎 明	昭和35年6月20日	昭和59年4月 当社入社 平成22年7月 経営企画部勤務 平成24年5月 シエラゴルダプロジェクト推進本部管理部勤務 平成25年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成26年6月 取締役 経営企画部長 平成27年6月 金属事業本部長 平成28年6月 常務執行役員 平成30年6月 代表取締役（現任） 取締役社長（現任） 社長（執行役員）（現任）	(注) 3	81
取締役 専務執行役員	材料事業本部 長	黒 川 晴 正	昭和32年6月5日	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 金属事業本部銅・貴金属事業部東予工場長 平成19年1月 金属事業本部ニッケル工場長 平成20年4月 金属事業本部事業室長 平成23年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成25年6月 技術本部副本部長 平成26年6月 常務執行役員 技術本部長 平成29年6月 取締役（現任） 専務執行役員（現任） 材料事業本部長（現任）	(注) 3	58
取締役 常務執行役員	資源事業本部 長	朝 日 弘	昭和33年7月1日	昭和57年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成20年4月 経済産業省大臣官房参事官（技術担当） 平成22年3月 同省大臣官房審議官（エネルギー・環境担当） 平成24年7月 同省大臣官房技術統括審議官 平成25年6月 同省退職 平成25年10月 当社入社 資源事業本部技術部勤務 平成26年6月 執行役員 資源事業本部副本部長 平成29年6月 取締役（現任） 資源事業本部長（現任） 平成30年6月 常務執行役員（現任）	(注) 3	47
取締役 常務執行役員	経営企画部長	浅 井 宏 行	昭和33年2月5日	昭和55年4月 当社入社 平成20年10月 機能性材料事業部青梅事業所長 平成23年6月 人事部長 平成24年6月 当社執行役員 平成27年10月 人材開発部長 平成28年6月 広報IR部長 平成29年6月 常務執行役員（現任） 平成30年6月 取締役（現任） 経営企画部長（現任）	(注) 3	69

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役		泰 松 齊	昭和26年11月20日	昭和54年4月 秋田大学鉱山学部助手 昭和63年10月 秋田大学鉱山学部講師 平成2年4月 秋田大学鉱山学部助教授 平成6年4月 秋田大学鉱山学部教授 平成10年4月 秋田大学工学資源学部教授 平成18年4月 秋田大学放射性同位元素センター長 平成20年4月 秋田大学教育研究評議員 秋田大学工学資源学部副学部長 平成22年4月 秋田大学大学院工学資源学研究科教授 秋田大学大学院工学資源学研究科副研究科長 平成27年6月 取締役（現任） 平成28年4月 秋田大学大学院理工学研究科教授 平成29年4月 秋田大学客員教授（現任）	(注) 3	-
取締役		中野 和久	昭和23年1月4日	昭和46年4月 出光興産株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員人事部長 平成16年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長 平成27年6月 同社相談役 平成28年6月 取締役（現任） 平成29年6月 出光興産株式会社相談役退任	(注) 3	25
取締役		石井 妙子	昭和31年5月7日	昭和61年4月 弁護士登録 和田良一法律事務所入所 平成4年3月 太田・石井法律事務所開設 平成30年6月 取締役（現任）	(注) 3	-
常任監査役 (常勤)		猪野 和志	昭和34年6月5日	昭和57年4月 当社入社 平成22年12月 機能性材料事業部事業室長 平成24年6月 総務法務部長 平成26年6月 執行役員 材料事業本部副本部長 平成29年6月 常任監査役（常勤）（現任）	(注) 4	50
監査役 (常勤)		中山 靖之	昭和34年12月7日	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 経理部勤務 平成23年7月 半導体材料事業部事業室勤務 平成24年4月 半導体材料事業部事業室長 平成24年7月 材料事業本部材料第二事業部長 平成26年10月 ㈱伸光製作所代表取締役社長 平成28年6月 材料事業本部勤務 平成28年6月 監査役（常勤）（現任）	(注) 5	25
監査役		近藤 純一	昭和25年9月6日	昭和48年4月 日本輸出入銀行入行 平成11年4月 同行管理部長 平成11年10月 國際協力銀行企業金融部長 平成13年4月 同行人事部長 平成14年11月 同行専任審議役 平成15年10月 同行大阪支店長 平成17年10月 同行理事 平成19年9月 同行理事退任 平成20年1月 東京電力株式会社顧問 平成24年2月 伊藤忠商事株式会社顧問 平成27年1月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長（現任） 平成28年6月 監査役（現任）	(注) 5	-
監査役		山田 雄一	昭和29年3月25日	昭和63年3月 公認会計士登録 平成15年8月 朝日監査法人（現有限責任 あづさ監査法人） 代表社員 平成20年6月 あづさ監査法人（現有限責任 あづさ監査法人）本部理事 平成28年6月 有限責任 あづさ監査法人定年退職 平成28年7月 山田雄一公認会計士事務所開設 平成29年6月 監査役（現任）	(注) 6	-
計						550

- (注) 1. 取締役泰松齊、中野和久及び石井妙子は、社外取締役であります。
2. 監査役近藤純一及び山田雄一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役猪野和志の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役中山靖之及び近藤純一の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役山田雄一の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成30年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

※社長	野 崎 明	
※専務執行役員	黒 川 晴 正	材料事業本部長
※常務執行役員	浅 井 宏 行	経営企画部長、秘書室・広報 I R 部・監査部担当
常務執行役員	森 本 雅 裕	経理部長、資材部・情報システム部担当
常務執行役員	今 村 正 樹	技術本部長
※常務執行役員	朝 日 弘	資源事業本部長
執行役員	井手上 敦	材料事業本部副本部長
執行役員	安 川 修 一	人材開発部長兼人事部長、総務法務部担当
執行役員	水 野 文 雄	工務本部長
執行役員	貝 掛 敦	安全環境部長、品質保証部担当
執行役員	松 本 伸 弘	金属事業本部長
執行役員	大 下 文 一	資源事業本部副本部長
執行役員	神 谷 雅 博	金属事業本部副本部長、大阪支社担当
執行役員	阿 部 功	材料事業本部副本部長
執行役員	金 山 貴 博	別子事業所長
執行役員	佐 藤 涼 一	資源事業本部副本部長
執行役員	滝 泽 和 紀	材料事業本部副本部長
執行役員	吉 田 浩	金属事業本部副本部長

(注) ※印は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレートガバナンスを、当社グループの企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する仕組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、「住友の事業精神」を基本とした「SMMグループ経営理念」を定め、1) 地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業となること、および2) 人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業となることをめざします。

当社は、コーポレートガバナンスの充実に努めることにより、SMMグループ経営理念の達成に向けて効率的かつ健全な企業活動を行い、社会への貢献と株主をはじめとするステークホルダーへの責任を果たしていきます。

(住友の事業精神について)

「住友の事業精神」は、当社事業の創業以来引き継がれてきた事業精神であり、次の言葉で表されています。

第1条

わが住友の営業は信用を重んじ、確実を旨とし、もってその鞏固（きょうこ）隆盛を期すべし

第2条

わが住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り、弛張（しちょう）興廢することあるべしといえども、いやしくも浮利に趨（はし）り軽進すべからず

(SMMグループ経営理念)

- ・住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社のガバナンスは、経営における執行と監視・監督のそれぞれの機能が十分発揮されるシステムとして、監査役会設置会社及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」と、代表取締役及び執行役員による「業務執行」、そして監査役及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されています。

取締役会は、会社法に定める事項その他の重要な業務執行の決定等を通じて意思決定を行うとともに、代表取締役や執行役員による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担っております。

取締役会は、法令及び定款に従い業務執行の決定を代表取締役や執行役員に委ねており、権限と責任を明確化しています。代表取締役や執行役員による業務執行の決定は、稟議制度等を通じて審査し決裁を行うことを基本とし、審議を必要とする経営上の重要事項については経営会議を開催し、多角的な視点から合理的な経営判断と慎重な意思決定を行うシステムとしています。

業務執行は、事業活動と社会的責任活動を両輪とし、社会的責任活動は、CSR活動、コンプライアンス活動、当社固有のリスクマネジメント活動及び内部統制から構成され、「地球及び社会との共存」を図りつつ業務に取り組んでいます。

各監査役は、他の監査役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換を行う等、必要に応じて連携し、法令、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、業務執行の監査を行っています。

当社の企業統治の体制の具体的な整備状況は次のとおりです。

(a) 取締役・取締役会

取締役の員数は定款で10名以内と定めており、任期は1年としております。

また、取締役会は、当社事業の各分野に精通した当社出身者に加え、社内出身者とは異なる知識、経験、能力、見識等を有する社外有識者を招聘することにより、多様性を持った構成としております。さらに、より透明性の高い経営をめざし、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役とする方針としており、取締役8名のうち3名を独立した社外取締役として選任しています。

定時取締役会は毎月1回開催するほか、臨時取締役会の開催により機動的な意思決定をなし得る体制を整えております。

取締役の報酬（社外取締役を除きます。）については、業績連動報酬制度を導入しております。

(b) 経営会議

経営会議は、社長、副社長及び専務執行役員その他関係執行役員等を構成メンバーとしており、取締役会長、社外取締役及び監査役も出席することができます。

経営会議は、取締役会決議事項及び社長決裁に該当する重要事項のうち慎重な審議が必要な事項について、広い観点から審議を行い、取締役会への上程の可否を決定するとともに、社長による決裁を支援する機能を果たしております。

(c) 執行役員制度

当社は、定款の規定に基づき、執行役員制度を採用しております。

執行役員に対しては、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

現在、執行役員は、18名（うち取締役兼務者4名）で構成され、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行しております。また、執行役員は、業務執行の状況について、毎月1回執行役員会議において報告することとしております。なお、取締役会で決議又は報告された事項は執行役員会議で報告され、情報の共有化がなされております。

執行役員の報酬についても、取締役と概ね同様に、業績連動報酬制度を導入しております。

(d) 監査役・監査役会

監査役の員数は定款で5名以内と定めております。現在、監査役は4名（常勤の監査役2名及び非常勤の監査役（社外監査役）2名）で構成されています。

当社出身の監査役は、社内の情報の収集に努めるなど常勤者としての特性を踏まえた監査を、社外監査役は、専門分野を生かした監査を実施するとともに、取締役会や経営会議等重要な会議に出席し意見を述べております。

監査役会は定時取締役会の開催日にあわせて、毎月1回取締役会前に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(e) ガバナンス委員会

経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化を図るため、ガバナンス委員会を設けています。

ガバナンス委員会は、執行役員でない取締役会長および独立社外取締役で構成（取締役会長を置かない場合は独立社外取締役のみで構成）され、取締役、執行役員等の指名や報酬などのコーポレートガバナンス上の重要事項について、社長に対して客観的な立場から助言を行っております。

(f) C S R委員会、内部統制委員会及び企業価値向上委員会

当社は、社会及び環境に関する活動をC S R活動として体系化し、当社グループに展開しております。

本活動を推進するために、C S R委員会（委員長：社長）を設置しております。なお、C S R委員会の下にコンプライアンス、リスクマネジメント及び品質を担当する3つの分科会を設置しております。

当社グループにおける内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために、内部統制委員会（委員長：社長）を設置しております。また、事業の継続的成長を実現し企業価値を向上させることを目的として、企業価値向上委員会（委員長：社長）を設置しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社のガバナンスは、上記a.「企業統治の体制の概要」に記載のとおり、監査役会設置会社及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」、執行役員による「業務執行」、そして監査役会及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されております。

適切な業務執行の決定及び監督機能の点から、当社取締役会が外部評価を踏まえて取締役会の実効性を分析・評価した結果、取締役会の実効性について重大な問題が認められなかつたこと、内部統制委員会において内部統制システムの運用状況についてモニタリングを行った結果重大な問題が認められなかつたこと、監査役会の監査報告において問題となる指摘を受けていないこと等から、当社は、当社のコーポレートガバナンスが有効に機能していると判断しております。今後も経営の健全性・透明性・効率性を追求し、最適な経営管理体制の維持・構築に努めてまいりたいと考えております。

c. その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目①. 以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）及び従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

- ロ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ) 役員及び従業員の行動基準として制定している「S MMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。
- ロ) 取締役会規程により、取締役会の付議事項及び報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体又は稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。
- ハ) 役員及び従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。
- 二) 役員及び従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、又は対応されないことを防止するために情報提供制度を設ける。
- ハ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。
- 二. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。
- ロ) 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき、管理する。
- ホ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
- ロ) 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。
- ヘ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
- ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 社内規程により、各事業や地域等の特性にあわせて、子会社におけるリスクマネジメントの推進および監視を行う体制を構築する。
- ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 中期経営計画、予算制度等により、子会社に対し当社グループの経営方針を示すとともに、子会社の経営計画および予算の策定に関与しうる体制を構築する。
- 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。
- 二) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 原則として全ての子会社に適用される「S MMグループ行動基準」を定め、子会社の役員が「S MMグループ行動基準」を率先垂範し、当該子会社の従業員に対して周知教育することにより、各社において適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める体制を構築する。
- 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を定期および不定期に実施する。
- 子会社の役員および従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するために情報提供制度を設ける。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
- 監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。
- チ. ト. の使用者の取締役からの独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。
- 監査役会の事務局員が監査役の指揮命令に従わず、監査役が交代等を求めた場合は、真摯に対応する。

リ. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

イ) 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により当社の監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。

ロ) 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。

ハ) 情報提供制度の利用状況について、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。

ニ) 当社監査部による当社グループの業務の執行状況に関する内部監査の結果を当社の常勤の監査役に報告する。

ヌ. リ. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

情報提供制度の利用者に対し、当該制度の利用を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を社内規程等に明記する。

ル. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払または償還等の請求をした場合、会社法に基づき、当該費用または債務を処理する。

ヲ. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

イ) 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。

ロ) 社長が決裁する稟議書は、常勤の監査役に供覧する。ただし、常勤の監査役が指定するものを除く。

(b) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループにおける企業活動は、コンプライアンスを基本としています。当社グループでは法令遵守にとどまらず、社会の一員として求められる道義的社会的な責任を健全な事業活動を通じて果たすこととしています。

また、当社グループにおけるコンプライアンス違反については、小さな芽も早期に摘むため、認識した違反事例は原則として全件を当社取締役会に報告し、取締役会は、コンプライアンス体制の適切な構築やその運用が有効に行われているか否かの監督を行っております。

コンプライアンスの管理は、コンプライアンスに関する社内規程に従って実施され、その改善・強化を図るためCSR委員会の傘下に設置されたコンプライアンス分科会が中心となって行動基準・コンプライアンスに関する規程の制定改正及び社内教育を行っております。

上記のほか、行動基準に照らして問題がある事項について上司に相談しても適切な対応がとられない場合などに社員が社内窓口、社外窓口に直接情報提供を行うことができる情報提供制度を設けております。

(c) リスクマネジメント体制の整備の状況

当社グループでは、リスクマネジメントは、リスクマネジメントに関する社内規程に従って各事業部門が主体的に取組むこととしており、それぞれが置かれている経済・環境・社会面における状況を踏まえて、経営判断及び業務プロセスの各段階においてリスクの的確な把握から対応までを行っております。グループ全体の統括は、CSR委員会の傘下に設置されたリスクマネジメント分科会がコンプライアンス分科会と連携を取りながら行い、リスクの顕在化防止に力を注いでいます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

業務執行の監査監督について、内部監査を目的とする監査部を設置しております。内部監査は当社グループ全体を対象とし、監査部長以下7名で定期的に内部監査を実施しております。

また、監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。当社の社外監査役は、常勤の監査役と同様、必要な都度、事業所、工場等への往査を行っております。また、常勤の監査役が往査した事業所や関係会社についての監査レポートは、社外監査役にも提出されております。

なお、監査役のうち社外監査役山田雄一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査部は監査役に対し、監査計画の説明を行うなど、適宜情報の提供を行っているほか、監査部の執行役員等に対する内部監査の結果報告には監査役も同席しております。また、監査役は、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査に隨時立ち会つ

ております。監査役と会計監査人とは、監査役は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査部、監査役及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

③ 会計監査の状況

当連結会計年度における当社の会計監査人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 長崎康行、秋山高広、田中徹

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他15名

④ 社外取締役及び社外監査役

a. 員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

b. 当社との利害関係等、企業統治において果たす機能及び役割

(a) 社外取締役泰松齊

イ. 当社との利害関係等

泰松齊は、当社グループ会社の出身ではありません。泰松齊の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。泰松齊は、秋田大学の客員教授ですが、当社と同大学との間に特別の利害関係はありません。このほか、泰松齊との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

泰松齊は、金属を中心とする材料工学の研究者として専門的知見並びに大学における教育研究評議員および副学部長等としての組織運営の経験を有しております。この知見を生かすとともに、大学教授としての学識を背景に、コーポレートガバナンスの強化のための適切な役割を果たしております。

(b) 社外取締役中野和久

イ. 当社との利害関係等

中野和久は、当社グループ会社の出身ではありません。中野和久の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。中野和久は、当社の取引先である出光興産株式会社の代表取締役社長等を務めておりましたが、同社との取引は当社が定める独立性の基準を超えるものではありません。このほか、中野和久との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

中野和久は、出光興産株式会社にて代表取締役社長等の職責を担い、会社経営および資源事業に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を生かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて適切な経営の監督を行っており、コーポレートガバナンスの強化のための適切な役割を果たしております。

(c) 社外取締役石井妙子

イ. 当社との利害関係等

石井妙子は、当社グループ会社の出身ではありません。石井妙子の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。石井妙子は、弁護士であり、太田・石井法律事務所に所属していますが、当社と同事務所との間に顧問契約はありません。また、石井妙子は株式会社ふるさとサービスの社外監査役、日本電気株式会社の社外監査役及び株式会社DTSの社外監査役を務めておりますが、日本電気株式会社との取引は当社が定める独立性の基準を超えるものではなく、株式会社ふるさとサービス及び株式会社DTSとの間に取引関係は有しておりません。このほか、石井妙子との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

石井妙子は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験に基づき、特にコンプライアンスの観点から当社の経営全般に対して提言をすることにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与することを期待しております。

(d) 社外監査役近藤純一

イ. 当社との利害関係等

近藤純一は、当社グループ会社の出身ではありません。近藤純一の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。近藤純一は、一般財団法人海外投融資情報財団の代表理事理事長を務めており、当社は同財団の会員ですが、同財団と当社との間に特別の利害関係はありません。また、近藤純一は、前澤化成工業株式会社の社外監査役及び一般財団法人エンジニアリング協会の監事を務めておりますが、当社とこれらの法人との間に特別の利害関係はありません。このほか、近藤純一との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

近藤純一は、金融機関における豊富な経験を有しております。また、特殊法人である国際協力銀行の経営に関与したことがあるほか、代表者として一般財団法人海外投融資情報財団の運営に携わっております。これらの知見を生かし、社外監査役としての役割を果たしております。

(e) 社外監査役山田雄一

イ. 当社との利害関係等

山田雄一は、当社グループ会社の出身ではありません。山田雄一の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。山田雄一は、公認会計士であり、山田雄一公認会計士事務所を主宰しているほか、株式会社日本政策金融公庫の社外監査役を務めておりますが、当社とこれらの法人との間に特別の利害関係はありません。また、山田雄一は、当社の特定関係事業者（メインバンク）の使用人の三親等以内の親族ですが、同使用人は非管理職かつ業務上当社との接点はないこと、また生計を別にしていることから、山田雄一の独立性に影響がないと判断しております。このほか、山田雄一との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

山田雄一は公認会計士であり、監査法人における長年の監査の経験と会計に関する豊富な知識を背景に、特に会計専門家の見地からの意見や指摘をすることにより、社外監査役としての役割を果たしております。

c. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方、当社のサポート体制

当社は、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針を定めており、取締役8名のうち3名が独立した社外取締役として選任されております。また、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から、取締役会等において発言・提言等を行っており、これによりコーポレートガバナンス体制及び当社の監査体制の充実・強化が図られております。なお、当社では、総務法務部に取締役会事務局を設置し3名が事務局を担当しております。また、監査役会事務局として事務局員3名（兼務）を置いており、これらの事務局員により社外取締役又は社外監査役に対するサポートがそれぞれ行われております。このほか、社外監査役が出席できなかった会議につきましては、常勤の監査役が監査役会において内容を報告しております。

d. 独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」といいます。）の独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外要件および株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従います。ただし、社外役員が当社の取引先に所属している場合等であっても、当社が定めた以下の軽微基準に該当するときは、原則として独立性を有するものと判断します。

(a) 取引先

イ. 直近事業年度における当社（単体）の当該取引先（単体）への売上高が、当社（単体）の売上高の2%未満であること。

ロ. 直近事業年度における当該取引先（単体）の当社（単体）への売上高が、当該取引先（単体）の売上高の2%未満であること。

ハ. 直近事業年度における当社（単体）の取引先からの借入残高が、当社（単体）の総資産の2%未満であること。

(b) コンサルタント、専門家等

直近事業年度において当社（単体）から役員報酬以外に受領する金銭その他の財産が、年間1,000万円未満のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）。

(c) 寄付金等

イ. 受領者が取締役または監査役個人の場合：

当社（単体）から收受する金銭その他の財産が、直近事業年度において年間100万円未満であること。

ロ. 受領者が取締役または監査役が所属する法人等（国立大学法人や学校法人等の場合、受領者が所属する学部や研究科とする）の場合：

当社（単体）から收受する金銭その他の財産が、直近事業年度において年間1,000万円未満であること。

e. 相互連携、内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査部、監査役及び会計監査人並びに内部統制部門から必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

f. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 責任限度

10百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い額とする。

(b) 契約の効力

社外取締役及び社外監査役が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

g. 独立役員としての届出

社外取締役泰松齊、中野和久及び石井妙子並びに社外監査役近藤純一及び山田雄一については、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、独立役員としてそれぞれ届け出ております。

⑤ 役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

なお、当社は、第80期定期株主総会（平成17年6月29日開催）終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、毎年の業績に連動しております。

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	249百万円	187百万円	62百万円	8名
監査役（社外監査役を除く）	58百万円	58百万円	—	3名
社外取締役	37百万円	37百万円	—	3名
社外監査役	21百万円	21百万円	—	3名

（注）1. 上記のほか、使用者兼務取締役1名に対する使用者分給与として19百万円を支給しております。

2. 前期に発生したシェラゴルダ鉱山社における減損損失を受け、経営責任を明確にするため、代表取締役社長および取締役1名は、平成29年4月支給分につき基本報酬（月額）の30%を自主返上しております。なお、上記の取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額および基本報酬は、自主返上後の金額を記載しております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により、取締役、監査役それぞれの基本報酬総額の最高限度額を決定するとともに、取締役に賞与を支給する場合には、社外取締役を除く取締役に対する賞与総額を決定します。

(a) 取締役の報酬等の額の具体的な決定手続

取締役の報酬等の額は、取締役会の授權を受けた代表取締役社長が、以下のとおり決定します。

取締役の基本報酬については、当社グループの連結業績を勘案して定められる基準報酬額に、部門業績、中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度、安全成績（労働災害の件数）等の役職別評価項目を基準として算出される取締役の個人別の業績を反映させて具体的な報酬額を算出し、ガバナンス委員会において助言を得たうえで決定します。また、賞与については、当社グループの連結業績を勘案して定められる基準賞与額に、上記と同様の役職別評価項目を基準として算出される取締役の個人別の業績を反映させて具体的な金額を算出し、ガバナンス委員会において助言を得たうえで決定します。ただし、社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、基準報酬額のみで賞与は支給しません。

(b) 監査役の報酬等の額の具体的な決定手続

監査役の基本報酬の額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定します。

⑥ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
101銘柄 141,411百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5,482,500	33,125	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友林業(株)	10,110,316	17,086	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友不動産(株)	4,678,000	13,501	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
M S & A D インシュアランス グループホールディングス(株)	1,709,825	6,053	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
新日鐵住金(株)	2,240,324	5,746	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)村田製作所	287,600	4,554	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
ジェイ エフ イー ホール ディングス(株)	2,016,000	3,848	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
三井住友トラスト・ホールデ ィングス(株)	971,240	3,749	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三井住友フィナンシャルグ ループ	831,691	3,364	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)トクヤマ	5,904,000	3,176	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友商事(株)	2,000,500	2,996	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
ローム(株)	282,106	2,088	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)大和証券グループ本社	3,053,000	2,070	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
日揮(株)	976,000	1,889	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日本電気(株)	7,000,504	1,876	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友大阪セメント(株)	3,697,867	1,712	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)伊予銀行	1,926,603	1,443	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
日新製鋼(株)	969,976	1,420	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
大同特殊鋼(株)	2,602,000	1,384	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
マブチモーター(株)	219,800	1,378	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
タツタ電線(株)	1,921,459	972	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友化学(株)	1,536,570	956	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)住友倉庫	1,500,821	919	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)めぶきフィナンシャルグル ープ	1,775,855	790	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	1,026,000	718	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)百十四銀行	1,859,128	699	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
鹿島建設(株)	947,000	688	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)広島銀行	1,422,635	673	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注) 2	保有目的 (注) 3
住友電気工業(株)	5,806,000	10,718	議決権行使の指図
住友商事(株)	5,000,000	7,487	議決権行使の指図

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5,482,500	37,418	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友不動産(株)	4,678,000	18,408	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友林業(株)	10,110,316	17,248	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
M S & A D インシュアランス グループホールディングス(株)	1,709,825	5,736	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
新日鐵住金(株)	2,240,324	5,235	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
ジェイ エフ イー ホール ディングス(株)	2,016,000	4,321	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)村田製作所	287,600	4,190	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
三井住友トラスト・ホールデ ィングス(株)	971,240	4,183	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)トクヤマ	1,180,800	3,997	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三井住友フィナンシャルグ ループ	831,691	3,708	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友商事(株)	2,000,500	3,583	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
ローム(株)	282,453	2,861	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日揮(株)	976,000	2,258	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日本電気(株)	700,050	2,094	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)大和証券グループ本社	3,053,000	2,072	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友大阪セメント(株)	3,697,867	1,745	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)伊予銀行	1,926,603	1,543	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
大同特殊鋼(株)	260,200	1,415	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
タツタ電線(株)	1,921,459	1,253	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日新製鋼(株)	969,976	1,233	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
マブチモーター(株)	219,800	1,152	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)住友倉庫	1,500,821	1,081	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友化学(株)	1,536,570	953	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
鹿島建設(株)	947,000	935	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)めぶきフィナンシャルグル ープ	1,775,855	726	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	1,026,000	715	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友重機械工業(株)	168,737	681	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)百十四銀行	1,859,128	671	財務戦略上の目的で取引関係を強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注) 2	保有目的 (注) 3
住友電気工業㈱	5,806,000	9,426	議決権行使の指図
住友商事㈱	5,000,000	8,955	議決権行使の指図

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. みなし保有株式の保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当該事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当するものはありません。

⑦ 定款において会社法と異なる定めをしている事項

a. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
 また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

b. 株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

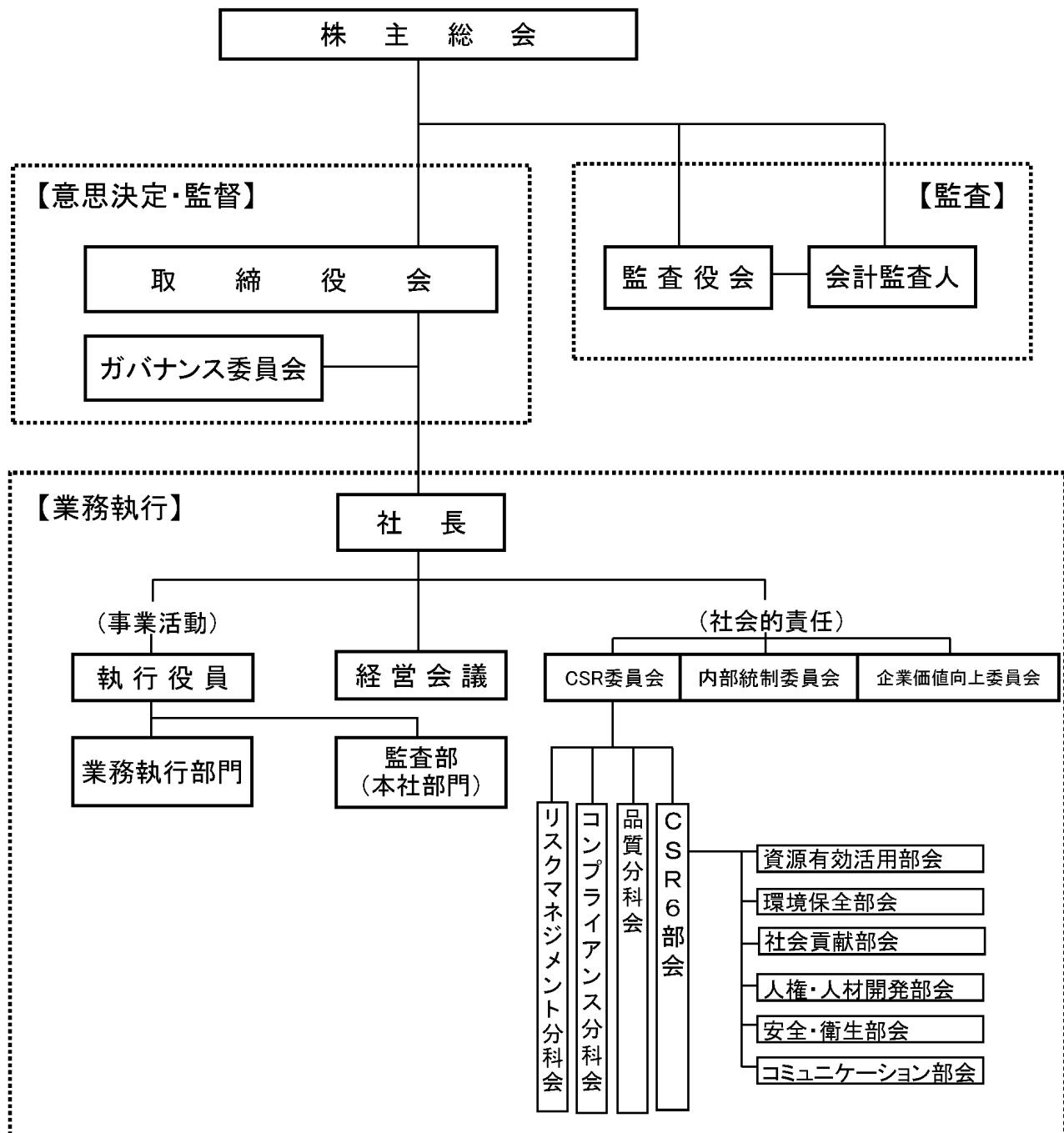
a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行うことができるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

【当社コーポレートガバナンスの枠組み】



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	137	20	156	19
連結子会社	22	0	25	1
計	159	20	181	20

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、監査証明業務に基づく報酬を1億21百万円を支払っております。また、当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、非監査業務に基づく報酬をそれぞれ35百万円及び89百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、監査証明業務に基づく報酬を99百万円を支払っております。また、当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、非監査業務に基づく報酬をそれぞれ33百万円及び72百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入における財務調査業務等のアドバイザリー業務があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入における財務調査業務等のアドバイザリー業務があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修会に参加しております。

なお、当社は平成31年3月期の第1四半期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用することを予定しております。適用に備え、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成するとともに、社内にプロジェクトチームを設置し、外部の専門家の助言も受けながら準備を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 81,317	73,589
受取手形及び売掛金	103,886	※5 148,761
有価証券	89,000	63,125
商品及び製品	57,704	59,048
仕掛品	96,524	102,858
原材料及び貯蔵品	64,307	71,278
繰延税金資産	1,225	1,424
その他	100,425	68,005
貸倒引当金	△735	△657
流動資産合計	593,653	587,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	178,251	163,917
機械装置及び運搬具（純額）	250,708	225,338
工具、器具及び備品（純額）	2,348	3,276
土地	26,597	26,443
建設仮勘定	25,552	45,440
有形固定資産合計	※1,※8 483,456	※1,※8 464,414
無形固定資産		
鉱業権	44,060	61,663
ソフトウェア	1,677	1,513
その他	1,853	2,774
無形固定資産合計	47,590	65,950
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 422,226	※2,※3 441,583
長期貸付金	※3 61,000	43,231
繰延税金資産	5,666	14,597
退職給付に係る資産	263	242
その他	※2,※3 71,361	※2,※3 81,782
貸倒引当金	△197	△193
投資その他の資産合計	560,319	581,242
固定資産合計	1,091,365	1,111,606
資産合計	1,685,018	1,699,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,306	45,756
短期借入金	※3 96,940	64,888
1年内償還予定の社債	-	30,000
未払法人税等	17,274	4,022
繰延税金負債	842	1,342
賞与引当金	3,435	3,630
役員賞与引当金	-	62
休炉工事引当金	1,117	341
事業再編損失引当金	600	497
環境対策引当金	232	30
その他の引当金	111	156
その他	42,986	67,039
流動負債合計	210,843	217,763
固定負債		
社債	40,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	30,150
長期借入金	※3 358,564	257,409
繰延税金負債	21,807	29,039
役員退職慰労引当金	23	30
事業再編損失引当金	1,004	1,346
廃止措置準備引当金	7,799	13,418
環境対策引当金	383	286
その他の引当金	80	108
退職給付に係る負債	9,118	7,461
資産除去債務	8,985	9,318
その他	2,291	2,701
固定負債合計	450,054	361,266
負債合計	660,897	579,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,504	86,530
利益剰余金	718,072	797,034
自己株式	△32,877	△37,959
株主資本合計	864,941	938,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,700	47,602
繰延ヘッジ損益	1,601	532
為替換算調整勘定	57,950	46,956
退職給付に係る調整累計額	498	2,500
その他の包括利益累計額合計	96,749	97,590
非支配株主持分	62,431	83,571
純資産合計	1,024,121	1,120,008
負債純資産合計	1,685,018	1,699,037

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	786,146	933,517
売上原価	※1 663,850	※1 776,428
売上総利益	<u>122,296</u>	157,089
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	8,221	8,205
給料及び手当	11,074	10,198
賞与引当金繰入額	1,002	1,108
退職給付費用	1,053	920
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
研究開発費	※2 5,241	※2 5,109
その他	<u>19,311</u>	21,342
販売費及び一般管理費合計	<u>45,906</u>	46,886
営業利益	<u>76,390</u>	110,203
営業外収益		
受取利息	12,776	13,441
受取配当金	2,812	3,595
デリバティブ評価益	-	306
持分法による投資利益	-	11,367
その他	<u>3,393</u>	1,489
営業外収益合計	<u>18,981</u>	30,198
営業外費用		
支払利息	5,042	6,232
為替差損	284	3,582
停止事業管理費用	578	646
休廃止鉱山維持費	658	640
デリバティブ評価損	34	-
持分法による投資損失	85,972	-
その他	<u>4,368</u>	4,448
営業外費用合計	<u>96,936</u>	15,548
経常利益又は経常損失（△）	<u>△1,565</u>	124,853
特別利益		
固定資産売却益	※3 272	※3 83
投資有価証券売却益	1,115	46
投資有価証券清算益	5,851	-
関係会社株式売却益	2,604	95
段階取得に係る差益	-	693
関係会社清算益	200	398
補助金収入	2,994	-
特別利益合計	<u>13,036</u>	1,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※4 32	※4 12
固定資産除却損	※5 485	※5 717
固定資産圧縮損	3,050	91
減損損失	※6 3,461	※6 10,103
関係会社株式売却損	319	46
事業再編損失引当金繰入額	※7 741	※7 876
関係会社整理損	626	1,960
環境対策引当金繰入額	※8 73	※8 4
事業再編損	-	※7 190
災害損失	16	13
廃止措置準備引当金繰入額	※9 8,667	※9 6,361
特別損失合計	17,470	20,373
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,999	105,795
法人税、住民税及び事業税	26,687	18,466
法人税等還付税額	-	△4,397
法人税等調整額	△3,641	△4,603
法人税等合計	23,046	9,466
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,045	96,329
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△10,505	4,681
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△18,540	91,648

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,045	96,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,362	10,810
繰延ヘッジ損益	3,138	△1,124
為替換算調整勘定	16,707	△9,568
退職給付に係る調整額	4,487	1,954
持分法適用会社に対する持分相当額	△39,646	△4,590
その他の包括利益合計	※ 1,048	※ △2,518
包括利益	△27,997	93,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△13,381	92,490
非支配株主に係る包括利益	△14,616	1,321

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,242	86,067	744,886	△32,827	891,368
当期変動額					
剩余金の配当			△8,274		△8,274
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△18,540		△18,540
自己株式の取得				△53	△53
自己株式の処分		1		3	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		436			436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	437	△26,814	△50	△26,427
当期末残高	93,242	86,504	718,072	△32,877	864,941

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,225	△1,587	77,274	△4,322	91,590	93,037	1,075,995
当期変動額							
剩余金の配当							△8,274
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△18,540
自己株式の取得							△53
自己株式の処分							4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,475	3,188	△19,324	4,820	5,159	△30,606	△25,447
当期変動額合計	16,475	3,188	△19,324	4,820	5,159	△30,606	△51,874
当期末残高	36,700	1,601	57,950	498	96,749	62,431	1,024,121

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,242	86,504	718,072	△32,877	864,941
当期変動額					
剩余金の配当			△12,686		△12,686
親会社株主に帰属する当期純利益			91,648		91,648
自己株式の取得				△5,084	△5,084
自己株式の処分		1		2	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		25			25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	26	78,962	△5,082	73,906
当期末残高	93,242	86,530	797,034	△37,959	938,847

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他包括利益累計額合計		
当期首残高	36,700	1,601	57,950	498	96,749	62,431	1,024,121
当期変動額							
剩余金の配当							△12,686
親会社株主に帰属する当期純利益							91,648
自己株式の取得							△5,084
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,902	△1,069	△10,994	2,002	841	21,140	21,981
当期変動額合計	10,902	△1,069	△10,994	2,002	841	21,140	95,887
当期末残高	47,602	532	46,956	2,500	97,590	83,571	1,120,008

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,999	105,795
減価償却費	44,232	46,865
減損損失	3,461	10,103
固定資産売却損益(△は益)	△240	△71
固定資産除却損	485	717
固定資産圧縮損	3,050	91
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,115	△46
投資有価証券清算損益(△は益)	△5,851	-
関係会社株式売却損益(△は益)	△2,285	△49
関係会社清算損益(△は益)	△200	△398
段階取得に係る差損益(△は益)	-	△693
デリバティブ評価損益(△は益)	34	△306
貸倒引当金の増減額(△は減少)	134	△82
賞与引当金の増減額(△は減少)	△106	360
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	-	62
休炉工事引当金の増減額(△は減少)	867	△776
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	7
事業再編損失引当金の増減額(△は減少)	283	239
廃止措置準備引当金の増減額(△は減少)	7,799	5,619
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△48	△299
その他の引当金の増減額(△は減少)	△226	73
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,561	1,019
受取利息及び受取配当金	△15,588	△17,036
支払利息	5,042	6,232
為替差損益(△は益)	△583	2,555
持分法による投資損益(△は益)	85,972	△11,367
停止事業管理費用	578	646
補助金収入	△2,994	-
災害損失	16	13
関係会社整理損	626	1,960
事業再編損	-	190
売上債権の増減額(△は増加)	△23,858	△39,928
たな卸資産の増減額(△は増加)	△46,634	△17,645
仕入債務の増減額(△は減少)	2,766	△264
未払消費税等の増減額(△は減少)	△8,830	2,659
その他	9,598	5,086
小計	51,939	101,331
利息及び配当金の受取額	8,660	17,524
利息の支払額	△4,762	△6,197
停止事業管理費用の支払額	△578	△646
災害復旧費用の支払額	△16	△13
法人税等の支払額	△13,224	△34,950
法人税等の還付額	1,777	2,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,796	79,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△50,619	△42,403
有形固定資産の売却による収入	779	520
無形固定資産の取得による支出	△1,735	△595
投資有価証券の取得による支出	△5,024	△511
投資有価証券の売却による収入	1,230	15,393
投資有価証券の清算による収入	7,851	-
関係会社株式の取得による支出	△14,687	△11,856
関係会社株式の売却による収入	3,500	-
定期預金の預入による支出	△953	△1,594
定期預金の払戻による収入	4,126	-
金銭の信託の取得による支出	-	△10,610
短期貸付けによる支出	△47	△225
短期貸付金の回収による収入	8,376	565
長期貸付けによる支出	△628	△47
長期貸付金の回収による収入	716	15,191
貸付金の売却による収入	-	24,398
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	*2 △534
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	*3 1,165
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	*4 △1,219
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	10,051	*5 490
権益取得による支出	△106,155	*6 △11,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△143,219	△22,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	5,980	△34,459
長期借入れによる収入	120,488	30,795
長期借入金の返済による支出	△24,018	△117,459
社債の発行による収入	-	30,150
社債の償還による支出	△10,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	3,231	26,239
非支配株主への払戻による支出	-	△3,032
自己株式の増減額（△は増加）	△49	△5,081
子会社の自己株式の取得による支出	-	△8
配当金の支払額	△8,274	△12,687
非支配株主への配当金の支払額	△3,858	△4,553
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△13,108	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,392	△90,095
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,499	△1,564
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△27,532	△35,248
現金及び現金同等物の期首残高	197,825	170,293
現金及び現金同等物の期末残高	*1 170,293	*1 135,045

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 57社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社のうち、エス・エム・エム ゴールドコテ社は新規設立により、㈱グラノプト及び㈱サイコックスは株式取得により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたスマックニッケルネザーランド社、住鉱テープマテリアルズシンガポール社は清算結了、SHプレシジョン㈱、マレーシアンSHプレシジョン社、蘇州住立精工有限公司は売却したことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

また、大口マテリアル㈱は、当連結会計年度において株式売却などにより支配を喪失したことから、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社名

三重シボレックスサービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の名称

大口マテリアル㈱

(子会社としなかった理由)

当社は、大口マテリアル㈱の議決権の51%を所有しておりますが、重要な財務および営業の方針の決定について、合弁先企業の同意が必要であることから、大口マテリアル㈱を子会社としておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 15社

カンデラリア鉱山社

セロ・ベルデ鉱山社

オホス・デル・サラド鉱山社

シエラゴルダ鉱山社

コルディイレラ エクスプロレーション社

㈱アシックス

エム・エスジンク㈱

三井住友金属鉱山伸銅㈱

PT ヴィアーレ インドネシア

フィグスバル社

金隆銅業有限公司

ニッケルアジア社

大口マテリアル㈱

エヌ・イー ケムキャット㈱

日本ケッテン(㈱)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

三重シボレックスサービス㈱

菱刈泉熱開発(有)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、エス・エム・エム モレンシー社、エス・エム・エム・エー カンデラリア社、住友金属鉱山カナダ社、エス・エム・エム エクスプロレーション社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社、エス・エム・エム ゴールドコテ社、エス・エム・エム リソーシズ社、エス・エム・エム セロ・ペルデ ネザーランド社、エス・エム・エム ソロモン社、住友金属鉱山ペルー社、住友金属鉱山チリ社、エス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社、住友金属鉱山ブラジル社、ストーンボイ社、住友金属鉱山フィリピン社、住友金属鉱山管理(上海)有限公司、住友金属鉱山(香港)有限公司、韓国住鉱社、上海住鉱電子漿料有限公司、東莞住鉱電子漿料有限公司、住鉱科技商貿(東莞)有限公司、エス・エム・エム オランダ社、住鉱潤滑剤貿易(上海)有限公司、エスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社の27社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、コーラルベイニッケル社、タガニートHPALニッケル社の2社は決算日が12月31日であります、連結決算日である3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ 運用目的の金銭信託

…時価法

④ たな卸資産

…主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法）

一部の在外子会社については総平均法に基づく低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（鉱業用地及び坑道を除く）については定額法、鉱業用地及び坑道については生産高比例法によ
っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1～60年

機械装置及び運搬具 1～30年

② 無形固定資産

鉱業権（採掘権）については生産高比例法、鉱業権（試掘権）については定額法、その他の無形固定資産（ソ
フトウェアを除く）については定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており
ます。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

④ 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。

⑥ 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦ 環境対策引当金

当社及び国内連結子会社において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）及び鉛を含有する廃棄物の処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

⑧ 廃止措置準備引当金

当社の国内連結子会社である株式会社ジー・シー・オーにおいて、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めています。今後発生が見込まれる損失のうち、合理的に見積もりが可能となったものにつき、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けた上で、当社及び連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引毎に当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

⑤ その他

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。但し、米国連結子会社ののれんは、20年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、主として当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い

（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日及び当該会計基準等の適用による影響

当社グループは、平成31年3月期第1四半期連結会計期間よりIFRSを任意適用するため、当該会計基準の適用予定はなく、連結財務諸表に与える影響につきましては評価しておりません。

なお、個別財務諸表においては、平成31年3月期の期首から適用します。財務諸表等に与える影響額については、現時点で評価中です。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便宜の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日及び当該会計基準等の適用による影響

当社グループは、平成31年3月期第1四半期連結会計期間よりIFRSを任意適用するため、当該会計基準の適用予定はなく、連結財務諸表に与える影響につきましては評価しておりません。

なお、個別財務諸表においては、平成34年3月期の期首から適用します。財務諸表等に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	493,964百万円	512,727百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	282,201百万円	286,077百万円
投資その他の資産その他	10,505	13,184

なお、当連結会計年度の投資有価証券には、共同支配企業に対する投資10,954百万円(前連結会計年度10,010百万円)が含まれております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	1百万円	一千万円
投資有価証券(注)1	0	0
長期貸付金	26,094	—
投資その他の資産その他(注)2	343	244
計	26,438	244

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	26,094百万円	一千万円

(注) 1. シエラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金52,806百万円(前連結会計年度63,612百万円)に対する担保提供資産であります。

2. 住友金属鉱山アメリカ社などの労災保険に係る担保提供資産であります。

上記の他、連結上消去されている子会社株式(前連結会計年度28,032百万円、当連結会計年度28,032百万円)を担保に供しております。

4 偶発債務

1) 次の関係会社について、金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
シエラゴルダ鉱山社	83,373百万円	72,138百万円
三井住友金属鉱山伸銅㈱	850	1,850
計	84,223	73,988

2) その他の偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
セロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置 が取消確定した場合における税金等同社要 支払額の当社持分相当額	(注) 1 2,857百万円	(注) 2 7,309百万円

なお、当社の連結子会社であります㈱ジャー・シー・オーでは、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。同社における今後の施設の解体撤去や除染等の状況に応じて、新たな損失の発生が見込まれますが、当該損失の合理的な見積もりが可能となりました都度、廃止措置準備引当金を計上してまいります。

(注) 1. 当社の持分法適用会社でありますセロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約（平成11～25年有効）に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ制度（平成16年制定）の適用除外による支払減免を前提に納付しておりましたが、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト（平成18年稼動）が本契約の対象外であるとして、当該制度に基づく過年度（平成18～20年）のロイヤリティ及び延滞金利等相当額の支払要求を受けました。当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

(注) 2. セロ・ベルデ鉱山社は、ペルー国関係機関への働きかけなどにより適用税制安定化契約の有効性を主張してきましたが、平成29年10月に同国最高裁より、平成20年の当該支払につき同社の適用除外の申し立てを棄却し、税務当局の判断を妥当とする判決通知を受領しました。

この判決を受け、同社は司法機関を通じて税務当局と係争していた平成18年12月から平成20年までのロイヤリティ、ペナルティ及び延滞金利等に加え、同様の事態が生じている平成21年から平成25年までのロイヤリティ等の合計393百万米ドルを計上いたしました。当社は当連結会計年度において、持分権益見合いである92億57百万円（約83百万米ドル）を持分法による投資損失として計上したことから、同連結会計年度における連結経常利益が92億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が74億6百万円それぞれ減少しております。

また、同社には潜在的に未払いとなっているペナルティ、延滞金利が合計385百万米ドルあります。今後、当該追加負担が確定した場合における当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千万円	210百万円

6 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債権流動化による遡及義務	24百万円	一千万円

7 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
輸出手形割引高	22百万円	11百万円

※8 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	3,137
計	3,139
	27百万円
	3,203
	3,230

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	△893百万円
	1,475百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	5,241百万円
	5,109百万円

※3 固定資産の売却に伴う利益であり、科目別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	90百万円
工具、器具及び備品	42
土地	139
その他	1
計	272
	60百万円
	1
	22
	—
	83

※4 固定資産の売却に伴う損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	18百万円
機械装置及び運搬具	14
計	32
	一百万円
	12
	12

※5 固定資産の除却による損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	228百万円
機械装置及び運搬具	209
工具、器具及び備品	28
その他	20
計	485
	313百万円
	290
	7
	107
	717

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
研究用設備	愛媛県新居浜市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	2 128
結晶基板製造設備	鹿児島県伊佐市	機械装置及び運搬具	56
リードフレーム製造設備 (事業撤退対象)	東京都港区 愛媛県新居浜市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具備品 建設仮勘定 ソフトウェア その他	523 148 62 123 3 8
リードフレーム製造設備 (事業売却対象)	山形県米沢市 中国 江蘇省 マレーシア ヌグリ・スンビ ラン州	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具備品 土地 建設仮勘定 ソフトウェア その他	822 1,126 121 130 133 11 65
合計			3,461

当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場、製造工程等の単位によりグルーピングしております。

研究用設備の一部につき、今後使用の見込みがなくなったことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

結晶基板製造設備の一部につき、今後稼働の見込みがなくなったことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。正味売却価額は売却予定価額により算定しております。

リードフレーム製造設備（事業撤退対象）については、事業撤退することから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

リードフレーム製造設備（事業売却対象）については、連結子会社を売却する方針を決定し株式売買契約を締結したため、売却予定である連結子会社の設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は売却予定価額に基づき算定しております。なお、売却予定の連結子会社に関する資産グループを独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
鋳造品製造設備	神奈川県大和市	建物及び構築物	296
		機械装置及び運搬具	275
		工具器具備品	21
		ソフトウエア	3
		その他	1
薄膜材料製造設備	東京都青梅市	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	7
		工具器具備品	2
結晶基板製造設備	北海道岩内郡 鹿児島県伊佐市 東京都青梅市	建物及び構築物	2,702
		機械装置及び運搬具	5,548
		工具器具備品	33
		建設仮勘定	428
		ソフトウエア	8
リードフレーム製造設備	東京都港区 愛媛県新居浜市	その他	3
		建物及び構築物	40
		機械装置及び運搬具	3
エンジニアリング事業設備	茨城県那珂郡	工具器具備品	4
		建物及び構築物	139
		機械装置及び運搬具	46
		工具器具備品	3
—	東京都港区	その他	60
		のれん	481
合計			10,103

当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場、製造工程等の単位によりグルーピングしております。

鋳造品製造設備につき、事業撤退を決定したことから設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

薄膜製造設備の一部につき、一部製品の事業撤退を決定したことから当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

結晶基板製造設備につき、事業環境が急激に悪化したことから設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は設備の正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。正味売却価額は、設備に含まれる貴金属の第三者評価額により評価しております。

リードフレーム製造設備は平成29年度に事業撤退を決定し減損損失を計上しておりますが、当年度取得した設備についても同様に帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

エンジニアリング事業設備につき、原子力関連企業からのエンジニアリング関係受託事業の減少により、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

また、当社は㈱サイコックスの株式のうち51%を平成29年10月30日に取得し、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。被取得企業である㈱サイコックスの取得原価と時価純資産との差額によりのれんが481百万円発生しましたが、超過収益力が必ずしも見込めない状況であることから、当連結会計年度において全額を減損損失として計上しております。

※7 当社及び連結子会社において発生した事業再編に伴う損失、又は発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるためのものであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
741百万円	1,066百万円

※8 当社及び国内連結子会社において発生することが見込まれるPCB（ポリ塩化ビフェニル）及び鉛を含有する廃棄物処理に伴う損失に備えるためのものであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
73百万円	4百万円

※9 国内連結子会社である(株)ジー・シー・オーにおいて、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めており、今後発生が見込まれる損失に備えるためのものであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
8,667百万円	6,361百万円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	22,242百万円	15,092百万円
組替調整額	△1,115	△46
税効果調整前	21,127	15,046
税効果額	△4,765	△4,236
その他有価証券評価差額金	16,362	10,810
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	1,176	△2,980
組替調整額	3,447	1,215
税効果調整前	4,623	△1,765
税効果額	△1,485	641
繰延ヘッジ損益	3,138	△1,124
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	16,365	△11,003
組替調整額	517	1,326
税効果調整前	16,882	△9,677
税効果額	△175	109
為替換算調整勘定	16,707	△9,568
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	4,722	1,319
組替調整額	1,811	1,445
税効果調整前	6,533	2,764
税効果額	△2,046	△810
退職給付に係る調整額	4,487	1,954
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	△39,601	△4,754
組替調整額	△45	164
持分法適用会社に対する持分相当額	△39,646	△4,590
その他の包括利益合計	1,048	△2,518

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	581,628,031	—	—	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	29,996,055	36,851	2,820	30,030,086

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,851 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 2,820 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,516	10	平成28年3月31日	平成28年6月28日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,758	5	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,310	利益剰余金	6	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株） (注) 1、2	581,628,031	—	290,814,016	290,814,015

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株） (注) 1、3、4	30,030,086	1,019,416	15,029,403	16,020,099

(変動事由の概要)

1. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少290,814,016株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,019,416株は、単元未満株式の買取りによる増加35,816株（株式併合前27,169株、株式併合後8,647株）、取締役会決議による平成30年2月28日の自己株式の取得による増加983,600株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,029,403株は、株式併合による減少15,028,076株、単元未満株式の売渡請求による減少1,327株（株式併合前1,103株、株式併合後224株）によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,310	6	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	9,377	17	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,136	利益剰余金	66	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	81,317百万円	73,589百万円
有価証券勘定	89,000	63,125
預入期間が3か月を超える定期預金	△24	△1,669
現金及び現金同等物	170,293	135,045

※2 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳（支出）

株式の取得により、㈱サイコックスが連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得額と取得による支出は次のとおりであります。

流動資産	68百万円
固定資産	370
のれん	481
流動負債	△261
固定負債	△25
非支配株主持分	△74
株式取得額	559
現金及び現金同等物	△25
差引：連結の範囲の変更を伴う	
子会社株式の取得による支出	534
(△は収入)	

※3 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳（収入）

株式の取得により、㈱グラノプトが連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得額と取得による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,967百万円
固定資産	1,796
のれん	772
流動負債	△397
固定負債	△22
非支配株主持分	△1,639
段階取得に係る差益	△693
支配獲得時までの持分法評価額	△1,674
株式取得額	110
現金及び現金同等物	△1,275
差引：連結の範囲の変更を伴う	
子会社株式の取得による収入	△1,165
(△は収入)	

※4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳（支出）

株式の売却により、S Hプレシジョン㈱、マレーシアン S Hプレシジョン社、蘇州住立精工有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	4,074百万円
固定資産	81
流動負債	△3,830
固定負債	△13
為替換算調整勘定	△77
関係会社株式売却益	95
株式売却額	330
現金及び現金同等物	△1,549
差引：連結の範囲の変更を伴う	
子会社株式の売却による支出	△1,219
(△は支出)	

※5 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳（収入）

株式の売却により、大口マテリアル㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,334百万円
固定資産	1,190
流動負債	△1,431
関係会社株式売却損	△46
支配喪失時の持分法評価額	△557
株式売却額	490
現金及び現金同等物	—
差引：連結の範囲の変更を伴う	
子会社株式の売却による収入	490
(△は支出)	

※6 連結子会社のエス・エム・エム ゴールドコテ社がコテ金開発プロジェクトの権益取得により取得した資産及び負債の内訳並びに権益の取得価額と権益取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	8百万円
固定資産	21,490
流動負債	△10,342
固定負債	△33
権益の取得価額	11,123
現金及び現金同等物	△1
差引：権益取得による支出	11,122

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社部門の生産管理用サーバー（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	241	185
1年超	1,257	1,369
合計	1,498	1,554

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資・投融資計画に照らし必要な長期資金につきましては主として銀行借入や社債発行により調達しております。短期的な運転資金につきましては一定の銀行借入をベースとしたうえで、新規資金が必要な場合は短期社債による調達を基本としつつ、銀行借入や債権・手形流動化等により補完しております。なお、調達手段が特定の金融商品に偏ることのないよう金融状況を見極めながら、長期・短期のバランス、直接・間接金融のバランスを取っております。一時的な余剰資金につきましては、元本割れリスクの極めて小さい安全資産で運用しております。デリバティブ取引については、非鉄金属価格、為替及び金利の変動がもたらすリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。金属事業に係る営業債権は、非鉄金属価格の変動リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日のものであります。金属事業に係る営業債務は、非鉄金属価格の変動リスクにさらされております。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達に用い、長期借入金（返済期限の最長は平成43年6月15日）及び社債は主に設備投資に係る資金調達に用いております。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

これらのリスクを回避するために利用しているデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、非鉄金属取引に関する営業債権債務に係る非鉄金属価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先渡取引及びオプション取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権につきましては、各事業部等が定める債権管理規程に従い、営業部等が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたりましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされている金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（非鉄金属価格や為替、金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国際相場商品である非鉄金属に係る購入原料、販売製品地金や販売銅精鉱の価格変動リスクをヘッジする目的で商品先渡取引や商品オプション取引を利用してております。また、外貨建債権債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を、借入金の変動金利に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利キャップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、目的及び取引権限並びに実施範囲を定めたデリバティブ取引管理規程及びデリバティブ取引を実施する担当部署毎に作成しております業務規程に従い、担当部署は取引及び記帳並びに契約先との残高照合等を定期的に行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて上述のような管理体制を構築し管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき先6か月間の資金繰り計画を作成・更新することにしております。一部の連結子会社にはキャッシュマネジメントシステムを導入し、効率的に手元流動性の高さを維持しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	81,317	81,317	—
(2) 受取手形及び売掛金	103,886	103,886	—
(3) 有価証券	89,000	89,000	—
(4) 投資有価証券	280,420	342,563	62,143
(5) 長期貸付金	61,000	63,979	2,979
資産計	615,623	680,745	65,122
(1) 支払手形及び買掛金	47,306	47,306	—
(2) 短期借入金	96,940	96,940	—
(3) 社債	40,000	40,780	780
(5) 長期借入金	358,564	359,836	1,272
負債計	542,810	544,862	2,052
デリバティブ取引（*1）	2,785	2,785	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	73,589	73,589	—
(2) 受取手形及び売掛金	148,761	148,761	—
(3) 有価証券	63,125	63,125	—
(4) 投資有価証券	300,184	405,265	105,081
(5) 長期貸付金	43,231	46,799	3,568
資産計	628,890	737,539	108,649
(1) 支払手形及び買掛金	45,756	45,756	—
(2) 短期借入金	64,888	64,888	—
(3) 社債	40,000	40,457	457
(4) 転換社債型新株予約権付社債	30,150	30,945	795
(5) 長期借入金	257,409	258,793	1,384
負債計	438,203	440,839	2,636
デリバティブ取引(*1)	1,810	1,810	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は流動性が高いため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は譲渡性預金のみであるため、流動性が高く、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を、貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

当社が発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(5) 長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	141,806	141,399

上記につきましては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,317	—	—	—
受取手形及び売掛金	103,886	—	—	—
有価証券	89,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	1,291	13,826	45,883
合計	274,203	1,291	13,826	45,883

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	73,589	—	—	—
受取手形及び売掛金	148,761	—	—	—
有価証券	63,125	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	1,246	1,258	40,727
合計	285,475	1,246	1,258	40,727

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の当連結会計年度の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	79,513	—	—	—	—	—
社債	—	30,000	—	—	10,000	—
長期借入金	17,427	24,629	128,984	30,084	36,027	138,840
合計	96,940	54,629	128,984	30,084	46,027	138,840

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	41,362	—	—	—	—	—
社債	30,000	—	—	10,000	—	—
転換社債型新株予約権付 社債	—	—	—	—	30,000	—
長期借入金	23,526	27,754	29,127	34,776	37,420	128,332
合計	94,888	27,754	29,127	44,776	67,420	128,332

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券を有していないため、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	125,922	72,152	53,770
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	125,922	72,152	53,770
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,267	15,098	△2,831
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,267	15,098	△2,831
合計		138,189	87,250	50,939

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,836百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	146,847	78,973	67,874
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	146,847	78,973	67,874
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,922	8,812	△1,890
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,922	8,812	△1,890
合計		153,769	87,785	65,984

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,737百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,230	1,115	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,230	1,115	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	220	46	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	220	46	—

6. 清算したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	清算額（百万円）	清算益の合計額 (百万円)	清算損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7,851	5,851	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,851	5,851	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,980	—	△52	△52
	英ポンド	4,271	3,441	△8	△8
合計		9,251	3,441	△60	△60

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	日本円	528	—	26	26
	米ドル	2,789	—	5	5
	比ペソ	355	—	△12	△12
	英ポンド	5,830	4,150	233	233
合計		9,502	4,150	252	252

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引				
	買建	1,350	—	1	△1,349
合計		1,350	—	1	△1,349

(注) 時価の算定方法

金利キャップ取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	売建				
	金属	7,719	653	△162	△162
	買建	—	—	—	—
	金属	—	—	—	—
合計		7,719	653	△162	△162

(注) 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	売建				
	金属	7,038	—	345	345
	買建	2,072	—	△0	△0
	金属	—	—	—	—
合計		9,110	—	345	345

(注) 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予約取引	320	—	△1
	合計		320	—	△1

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 金利キャップ取引 買建	短期借入金 長期借入金 長期借入金	1,290 20,386 20,386	— 20,386 20,386	2 678 772
	合計		42,062	40,772	1,452

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引及び金利キャップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 金利キャップ取引 買建	短期借入金 長期借入金 長期借入金	— 19,775 19,775	— 19,775 19,775	— 605 397
	合計		39,550	39,550	1,002

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引及び金利キャップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

(3)商品関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建				
	金属	売掛金	20,566	—	91
	買建				
	金属	売掛金、買掛金	19,239	612	1,203
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	金属	売掛金	15,274	—	261
	合計		55,079	612	1,555

(注) 1. 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

2. 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建				
	金属	売掛金	25,268	—	801
	買建				
	金属	売掛金、買掛金	19,050	721	△355
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	金属	売掛金	22,255	7,262	△234
	合計		66,573	7,983	212

(注) 1. 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

2. 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社は退職給付信託を設定しており、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、国内連結子会社のうち、住鉱テック㈱は全国電子情報技術産業厚生年金基金の複数事業主制度の企業年金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができない制度であるため、確定拠出と同様に会計処理しております。なお、住鉱テック㈱が加入する全国電子情報技術産業厚生年金基金は、平成30年3月31日付けで厚生労働大臣の認可を受けて解散しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	63,576百万円	64,739百万円
勤務費用	2,253	2,249
利息費用	349	426
数理計算上の差異の発生額	74	628
退職給付の支払額	△2,230	△2,784
過去勤務費用の発生額	749	—
その他	△32	1,190
退職給付債務の期末残高	64,739	66,448

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	50,731百万円	56,775百万円
期待運用収益	1,119	1,165
数理計算上の差異の発生額	5,542	1,964
制度への拠出額	719	777
退職給付の支払額	△1,336	△1,430
その他	—	389
年金資産の期末残高	56,775	59,640

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債及び資産の期首残高（純額）	1,094百万円	891百万円
退職給付費用	178	229
退職給付の支払額	△190	△158
制度への拠出額	△164	△102
その他	△27	△448
退職給付に係る負債及び資産の期末残高（純額）	891	412

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	67,911百万円	68,648百万円
年金資産	△60,800	△63,241
	7,111	5,407
非積立型制度の退職給付債務	1,744	1,812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,855	7,219
退職給付に係る負債	9,118	7,461
退職給付に係る資産	△263	△242
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,855	7,219

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,253百万円	2,249百万円
利息費用	349	426
期待運用収益	△1,119	△1,165
数理計算上の差異の費用処理額	1,732	1,366
過去勤務費用の費用処理額	79	79
簡便法で計算した退職給付費用	178	229
確定給付制度に係る退職給付費用	3,472	3,184

(注) 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に割増退職金として458百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	670百万円	△79百万円
数理計算上の差異	△7,203	△2,685
合計	△6,533	△2,764

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	702百万円	622百万円
未認識数理計算上の差異	△2,048	△4,651
合計	△1,346	△4,029

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	32.5 %	36.8 %
株式	58.2	57.2
現金及び預金	1.2	1.3
その他	8.1	4.7
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40.2%、当連結会計年度39.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.6 %	主として0.5 %
長期期待運用収益率	主として3.5 %	主として3.5 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度401百万円、当連結会計年度491百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度21百万円であります。

なお、住鉱テック㈱が加入する全国電子情報技術産業厚生年金基金は、平成30年3月31日付けで厚生労働大臣の認可を受けて解散したため、当連結会計年度における当基金の制度全体に関する事項、制度全体に占める当社の掛金拠出割合、及び補足説明に関する事項については記載しておりません。また、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	256,616百万円	一百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	287,428	—
最低責任準備金の額との合計額		
差引額	△30,812	—

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（加重平均値）

前連結会計年度 0.46%（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度 —%（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△28,990百万円）であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,670百万円	11,323百万円
廃止措置準備引当金	2,676	4,598
退職給付に係る負債	5,050	4,428
減損損失	2,640	4,326
探鉱費（海外）	5,251	3,409
資産除去債務	2,478	1,916
退職給付信託運用収益・組入額	1,356	1,492
未実現利益	1,626	1,346
賞与引当金	1,051	1,122
その他	7,440	7,775
繰延税金資産小計	31,238	41,735
評価性引当額	△6,087	△10,933
繰延税金資産合計	25,151	30,802
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△14,351	△18,598
在外関係会社留保利益	△4,787	△7,956
割増減価償却額（海外連結子会社）	△10,027	△6,288
海外投資損失等積立金	△4,973	△4,267
探鉱積立金	△1,629	△1,962
圧縮記帳積立金	△1,840	△1,767
減耗控除（海外）	△1,016	△1,565
退職給付信託設定益	△542	△447
繰延ヘッジ損益	△443	△274
その他	△1,301	△2,038
繰延税金負債合計	△40,909	△45,162
繰延税金資産（負債）の純額	△15,758	△14,360

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,225百万円	1,424百万円
固定資産－繰延税金資産	5,666	14,597
流動負債－繰延税金負債	842	1,342
固定負債－繰延税金負債	21,807	29,039

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	-%	30.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	△16.2
評価性引当の増減	-	△15.9
受取配当金等連結消去に伴う影響額	-	9.9
還付法人税等	-	△6.3
連結子会社当期純損失	-	6.3
現地税制差異	-	△4.2
親会社と子会社の税率の差異	-	3.8
米国税制改正に伴う影響額	-	3.0
持分法による投資利益	-	△2.9
留保利益の税効果	-	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
その他	-	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	8.9

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 米国税制改正による影響

平成29年12月22日に米国税制改正法案が成立し、平成30年1月1日より、米国連邦法人税率の35%から21%への引き下げ、テリトリアル税制への移行に伴う外国税額控除縮小、並びに海外留保利益のみなし配当課税の導入などが行われております。

その結果、流動負債の繰延税金負債が321百万円減少し、未払法人税等が303百万円増加するとともに、固定負債の繰延税金負債が3,407百万円増加しております。また、法人税、住民税及び事業税が301百万円、法人税等調整額（借方）が2,877百万円増加しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、当社の持分法適用関連会社であった㈱グラノプトの株式を追加取得いたしました。これにより、当連結会計年度から、同社は当社の連結子会社となっております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ㈱グラノプト

事業の内容 希土類鉄ガーネット単結晶（以下、RIG）の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社の通信デバイス事業は、㈱グラノプトがRIGを製造・販売し、これを主たる原料として当社の連結子会社である㈱エス・エム・エム プレシジョンが通信用光アイソレータ（以下、OI）を製造・販売しています。

当社は、RIGとOIの一気通貫体制を構築することにより、通信デバイス事業のさらなる効率化・競争力強化を図ることを目的として、㈱グラノプトの株式を追加取得することいたしました。

③ 企業結合日

平成29年6月23日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 1

取得後の議決権比率 51

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、平成29年4月1日から平成29年6月30日までの業績は、持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた㈱グラノプトの株式の企業結合日における時価 2,367百万円

追加取得に伴い支出した現金及び預金 110

取得原価 2,477

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 693百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

772百万円

② 発生原因

㈱グラノプトの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 債却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,967百万円

固定資産 1,796

資産合計 3,763

流動負債 397

固定負債 22

負債合計 419

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 769百万円

営業利益 463

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高、営業利益と、取得企業の連結損益計算書における売上高、営業利益との差額を、影響の概算額としております。

当社は㈱サイコックスの株式のうち51%を平成29年10月30日に取得いたしました。これにより、当連結会計年度から、同社は当社の連結子会社となっております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ㈱サイコックス

事業の内容 パワー半導体用SiC基板の開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

㈱サイコックスのSiC基板製造技術に当社の基板生産技術を融合させることによりSiC基板の量産検証を促進し、同社に対し当社と共同で出資する加賀電子株式会社のエレクトロニクス分野における情報収集力と販売網の活用により、速やかに市場のニーズに応えることを目的として、㈱サイコックスの株式を取得しました。

③ 企業結合日

平成29年10月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

㈱サイコックス

⑥ 取得した議決権比率

51%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年11月1日から平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 559百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

法務デューデリジェンス費用等 7百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

被取得企業である㈱サイコックスの取得原価と時価純資産との差額によりのれんが481百万円発生しましたが、超過収益力が必ずしも見込めない状況であることから、当連結会計年度において全額を減損損失として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 68百万円

固定資産 370

資産合計 439

流動負債 261

固定負債 25

負債合計 286

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 0百万円

営業損失 143

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高、営業損失と、取得企業の連結損益計算書における売上高、営業損失との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 事業分離

当社の子会社であるS Hマテリアル㈱は蘇州住立精工有限公司、マレーシアンS Hプレシジョン社、S Hプレシジョン㈱の全株式を平成29年6月1日に譲渡いたしました。これにより、当連結会計年度に、3社を連結の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

界霖科技股汾有限公司

② 分離した事業の内容

リードフレーム事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、リードフレーム事業の市場自体が成長期から成熟期となり、リードフレーム製品のさらなるコモディティ化及び中国メーカー台頭による競争激化等を踏まえ、リードフレーム事業から撤退することを決定いたしました。

④ 事業分離日

平成29年6月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 95百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 4,074百万円

固定資産 81

資産合計 4,155

流動負債 3,830

固定負債 13

負債合計 3,843

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

材料セグメント

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 651百万円

営業利益 19

当社の子会社であるS Hマテリアル㈱は大口マテリアル㈱の株式49%を平成29年10月2日に譲渡いたしました。これにより、当連結会計年度において大口マテリアル㈱を連結の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

長華科技股汾有限公司

② 分離した事業の内容

リードフレーム事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、リードフレーム事業の市場自体が成長期から成熟期となり、リードフレーム製品のさらなるコモディティ化及び中国メーカー台頭による競争激化等を踏まえ、リードフレーム事業から撤退することを決定いたしました。当該事業撤退の一環としてS Hマテリアル㈱は大口マテリアル㈱の株式を譲渡いたしました。

④ 事業分離日

平成29年10月2日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却損 46百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,334百万円

固定資産 1,190

資産合計 2,524

流動負債 1,431

負債合計 1,431

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を特別損失の「関係会社株式売却損」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

材料セグメント

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 一千万円

営業利益 590

3. 共通支配下の取引等

当社の子会社であるSHマテリアル㈱は大口マテリアル㈱の株式51%を、当社に対し平成29年10月2日に譲渡いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 大口マテリアル㈱

事業の内容 リードフレームの製造・販売

② 企業結合日

平成29年10月2日

③ 企業結合の法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

④ 結合後企業の名称

大口マテリアル㈱

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、リードフレーム事業の市場自体が成長期から成熟期となり、リードフレーム製品のさらなるコモディティ化及び中国メーカー台頭による競争激化等を踏まえ、リードフレーム事業から撤退することを決定いたしました。当該事業撤退を円滑に進めるために、SHマテリアル㈱は大口マテリアル㈱の株式を当社に譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を適用し、共通支配下の取引として処理をしております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、国内の稼働中の鉱山及び採石場について、鉱山保安法、金属鉱業等鉱害防止特別措置法、採石法並びに賃借契約が規定する、使用済み特定施設に係る鉱害防止事業の実施義務及び原状回復等の義務に基づき、鉱害防止事業に要する費用及び設備の撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

また当社グループの国内の事業所及び関係会社について、石綿障害予防規則等のアスベスト関係規制、労働安全衛生規則等のダイオキシン類関係規制並びに製造委託基本契約が規定する、特別の方法による除去、環境調査並びに原状回復等の義務に基づき、除去費用及び調査費用等を合理的に見積り、資産除去債務に計上しております。

住友金属鉱山ポゴ社、住友金属鉱山アリゾナ社、エス・エム・エム モレンシー社、住友金属鉱山オセアニア社、エス・エム・エム ゴールドコテ社、コーラルベイニッケル社並びにタガニートHPALニッケル社は、米国会計基準又は国際財務報告基準に則り、米国、オーストラリア、カナダ並びにフィリピン共和国の鉱業法令等が規定する、稼働中の鉱山又は製錬所に係る原状回復等の義務について、その履行に要する費用を事業計画に基づいて合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、採掘可能年数又は設備の残存耐用年数等に応じて4年～32年と見積もり、割引率は0.13%～11.0%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	7,831百万円	8,985百万円
有形固定資産の取得による増加額	-	11
時の経過による調整額	399	470
資産除去債務の履行による減少額	-	△83
見積りの変更による増減額	△32	130
その他増減額（△は減少）	942	12
為替換算調整	△155	△207
期末残高	8,985	9,318

2. 連結貸借対照表上に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃借契約により、建物又は用地を借用する一部の事業所について、退去時における原状回復に係わる義務を有しておりますが、当該賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設を有する一部の事業所において、施設の除去時に土壤汚染対策法の定める土壤調査を行う義務を有しておりますが、履行の猶予を適用される見込みがあるため調査を実施する時期が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これらの義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、材料事業本部の3つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。これらの3つの事業部門を「事業セグメント」に区分しております。

これらの「事業セグメント」について、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）に規定される集約基準及び量的基準に従い、資源事業を「資源」に、金属事業を「製錬」に、材料事業を「材料」にそれぞれ集約することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしています。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛の製錬、販売及び金、銀、白金等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、半導体材料であるテープ材料、機能性材料であるペースト、粉体材料（ニッケル粉等）、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウム等）、結晶材料（タンタル酸リチウム基板、ニオブ酸リチウム基板等）などの製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート等の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、各セグメントにおける貸借対照表上で設定された社内借入金に対して、各事業セグメントに金利相当を計上していることを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	77,857	543,079	159,913	780,849	5,297	—	786,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45,513	21,978	14,148	81,639	5,045	△86,684	—
計	123,370	565,057	174,061	862,488	10,342	△86,684	786,146
セグメント利益 又は損失 (△)	△53,594	33,258	12,066	△8,270	△65	6,770	△1,565
セグメント資産	468,981	671,938	205,425	1,346,344	20,741	317,933	1,685,018
セグメント負債	155,441	300,310	124,429	580,180	15,311	65,406	660,897
その他の項目							
減価償却費	16,095	17,822	9,089	43,006	388	838	44,232
のれんの償却額	121	—	23	144	—	—	144
受取利息	816	836	80	1,732	1	11,043	12,776
支払利息	1,207	3,740	364	5,311	10	△279	5,042
持分法投資利益 又は損失 (△)	△93,628	4,240	3,644	△85,744	—	△228	△85,972
持分法適用会社への 投資額	142,787	96,776	27,134	266,697	—	25,914	292,611
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	92,012	10,885	18,807	121,704	727	3,519	125,950

	資源	製鍊	材料	報告セグメント計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	121,727	638,159	168,178	928,064	5,453	—	933,517
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,340	32,669	17,172	87,181	4,865	△92,046	—
計	159,067	670,828	185,350	1,015,245	10,318	△92,046	933,517
セグメント利益 又は損失(△)	56,044	51,545	15,264	122,853	△636	2,636	124,853
セグメント資産	474,602	654,676	236,234	1,365,512	28,968	304,557	1,699,037
セグメント負債	121,131	221,868	149,639	492,638	19,752	66,639	579,029
その他の項目							
減価償却費	20,106	18,274	7,270	45,650	437	778	46,865
のれんの償却額	123	—	147	270	—	—	270
受取利息	1,186	575	12	1,773	—	11,668	13,441
支払利息	2,275	3,662	316	6,253	9	△30	6,232
持分法投資利益	2,967	5,557	3,262	11,786	—	△419	11,367
持分法適用会社への投資額	159,939	101,388	24,585	285,912	—	13,207	299,119
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,413	19,168	18,970	70,551	809	3,229	74,589

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
各報告セグメントに配賦しない本社費用※1	△674	△1,695
社内金利	269	378
報告セグメント間取引消去	2,802	8,115
各報告セグメントに配賦しない営業外損益※2	4,373	△4,162
計	6,770	2,636

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

※2 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

(2) セグメント資産の調整額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
各報告セグメントに配賦しない全社資産※	506,417	408,745
本社部門に対する債権の相殺消去を含む報告セグメント間の債権の相殺消去	△188,484	△104,188
計	317,933	304,557

※ 各報告セグメントに配賦しない全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。

(3) セグメント負債の調整額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
各報告セグメントに配賦しない全社負債※	264,533	204,300
本社部門に対する債務の相殺消去を含む報告セグメント間の債務の相殺消去	△199,127	△137,661
計	65,406	66,639

※ 各報告セグメントに配賦しない全社負債は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の負債であります。

(4) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の減価償却費であります。

(5) 受取利息の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の受取利息及び報告セグメント間取引消去であります。

(6) 支払利息の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の支払利息及び報告セグメント間取引消去であります。

(7) 持分法投資利益又は損失の調整額は報告セグメント間の取引における未実現利益控除であります。

(8) 持分法適用会社への投資額の調整額は関連会社株式に含まれる為替換算調整勘定相当額であります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の経常利益又は経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高については、セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
472,427	148,879	64,752	82,078	18,010	786,146

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結損益計算書の売上高の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。

3. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 東アジア…中国、台湾、香港、韓国など

(2) 東南アジア…インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムなど

(3) その他…オーストラリア、インド、ドイツ、イタリア、トルコなど

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	フィリピン	米国	その他	合計
155,693	404	216,057	106,438	4,864	483,456

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。

2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 東アジア…中国、台湾

(2) その他…オーストラリア、ソロモン諸島、ペルー、チリ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	104,256	製錬、材料
パナソニック㈱	80,054	製錬、材料

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高については、セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
528,656	155,872	78,133	145,831	25,025	933,517

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結損益計算書の売上高の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。

3. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 東アジア…中国、台湾、香港、韓国など

(2) 東南アジア…インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムなど

(3) その他…オーストラリア、インド、ドイツ、イタリア、トルコなど

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	フィリピン	米国	その他	合計
161,562	630	202,712	94,941	4,569	464,414

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。

2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 東アジア…中国、台湾

(2) その他…オーストラリア、ソロモン諸島、カナダ、ペルー、チリ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック㈱	126,907	製鍊、材料
住友商事㈱	122,391	製鍊、材料

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告 セグメント 計	その他	調整額	連結 損益計算書 計上額
減損損失	—	—	3,331	3,331	—	130	3,461

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告 セグメント 計	その他	調整額	連結 損益計算書 計上額
減損損失	—	596	9,259	9,855	248	—	10,103

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告 セグメント 計	その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
当期末残高	130	—	31	161	—	—	161

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告 セグメント 計	その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
当期末残高	—	—	656	656	—	—	656

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千US\$)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	シエラゴルダ鉱山社	チリサンチャヤゴ市	1,959,400	資源	(所有)間接 45.0	金融機関等からの借入金等に対する債務保証・担保提供	債務保証	83,373 (注) 1	—	—
							担保提供	63,612 (注) 2	—	—
						資金の援助	資金の貸付	— (注) 3	長期貸付金	41,639 (注) 4
							貸付利息	9,946 (注) 3	投資その他の資産その他	36,461

(注) 1. 金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。

2. 金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。
3. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。また、各金額は為替差損益を含んでおります。
4. 連結貸借対照表の長期貸付金は持分法の適用により60,889百万円直接減額しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千US\$)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	シエラゴルダ鉱山社	チリサンチャヤゴ市	2,189,400	資源	(所有)間接 45.0	金融機関等からの借入金等に対する債務保証・担保提供	債務保証	72,138 (注) 1	—	—
							担保提供	52,806 (注) 2	—	—
						資金の援助	資金の貸付	— (注) 3	長期貸付金	40,009 (注) 4
							貸付利息	11,054 (注) 3	投資その他の資産その他	46,504

(注) 1. 金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。

2. 金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。
3. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。また、各金額は為替差損益を含んでおります。
4. 連結貸借対照表の長期貸付金は持分法の適用により59,447百万円直接減額しております。

2. 重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要な関連会社はセロ・ベルデ鉱山社及びシェラゴルダ鉱山社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>セロ・ベルデ鉱山社</u>	<u>シェラゴルダ鉱山社</u>
流動資産合計	141,945百万円	37,685百万円
固定資産合計	747,530	427,810
流動負債合計	34,205	68,403
固定負債合計	291,541	584,349
純資産合計	563,729	△187,257
売上高	259,372	69,473
税引前当期純損益金額	65,708	△395,495
当期純損益金額	37,087	△287,554

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要な関連会社はセロ・ベルデ鉱山社、カンデラリア鉱山社及びシェラゴルダ鉱山社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>セロ・ベルデ鉱山社</u>	<u>カンデラリア鉱山社</u>	<u>シェラゴルダ鉱山社</u>
流動資産合計	176,717百万円	83,101百万円	39,855百万円
固定資産合計	692,368	192,312	439,027
流動負債合計	57,720	32,777	81,428
固定負債合計	224,989	30,131	581,929
純資産合計	586,376	212,505	△184,475
売上高	359,273	133,069	108,547
税引前当期純損益金額	93,765	53,799	△36,545
当期純損益金額	39,246	38,521	△28,603

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額 3,486.92円	1株当たり純資産額 3,771.69円
1株当たり当期純損失金額(△) △67.22円	1株当たり当期純利益金額 332.42円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 -円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 299.94円

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	1,024,121	1,120,008
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	62,431	83,571
(うち非支配株主持分（百万円）)	(62,431)	(83,571)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	961,690	1,036,437
普通株式の発行済株式数（千株）	290,814	290,814
普通株式の自己株式数（千株）	15,015	16,020
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	275,799	274,794

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	△18,540	91,648
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	△18,540	91,648
普通株式の期中平均株式数 (千株)	275,809	275,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	272
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(272)
普通株式増加数 (千株)	—	30,755
(うち新株予約権 (千株))	(—)	(30,755)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能株式の概要	—	2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (券面総額30,000百万円)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友金属鉱山株式会社	第28回無担保社債	平成23年 8月31日	30,000 (-)	30,000 (30,000)	年0.77	-	平成30年 8月31日
住友金属鉱山株式会社	第29回無担保社債	平成23年 8月31日	10,000 (-)	10,000 (-)	年1.257	-	平成33年 8月31日
住友金属鉱山株式会社	2023年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成30年 3月15日	- (-)	30,150 (-)	-	-	平成35年 3月15日
合計	-	-	40,000 (-)	70,150 (30,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは内数で、1年以内に償還される予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	7,777
発行価額の総額(百万円)	30,150
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成30年4月2日 至 平成35年3月1日

(注) なお、本新株予約権の一部行使はできません。平成34年12月15日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使できます。ただし、当社の長期発行体格付がBBB-以下である期間等一定の期間において、上記の行使条件が適用されません。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	-	-	10,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,513	41,362	1.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,427	23,526	2.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	4	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	358,564	257,409	1.73	平成31年9月20日 ～ 平成43年6月15日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	161	461	-	平成32年2月28日 ～ 平成38年10月7日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	455,668	322,762	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、「当期末残高」に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,754	29,127	34,776	37,420
リース債務	97	96	86	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末において、資産除去債務の金額は当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、「資産除去債務明細表」は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第92条の2に基づき作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	214,482	442,111	685,841	933,517
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	30,705	46,316	89,211	105,795
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	22,082	35,113	64,981	91,648
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	80.06	127.32	235.62	332.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	80.06	47.26	108.30	96.80

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	22,722	42,190
受取手形	1,154	※4 1,639
売掛金	※2 75,274	※2 117,677
有価証券	89,000	63,125
商品及び製品	50,888	54,829
仕掛品	70,856	82,969
原材料及び貯蔵品	39,451	47,013
前渡金	19,859	18,798
前払費用	631	842
繰延税金資産	1,443	979
短期貸付金	※2 137,841	※2 82,782
未収入金	※2 14,878	※2 11,720
その他	※2 12,920	※2 22,553
貸倒引当金	△25,607	△9,616
流动資産合計	<u>511,310</u>	<u>537,500</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,146	29,145
構築物	19,696	19,517
機械及び装置	31,778	36,622
船舶	0	0
車両運搬具	265	270
工具、器具及び備品	1,135	1,029
鉱業用地	25	25
一般用地	18,380	18,381
建設仮勘定	6,010	19,944
有形固定資産合計	<u>107,435</u>	<u>124,933</u>
無形固定資産		
借地権	84	84
鉱業権	302	294
ソフトウエア	986	993
その他	194	159
無形固定資産合計	<u>1,566</u>	<u>1,530</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	128,133	141,411
関係会社株式	※1 205,838	※1 200,308
出資金	6	6
関係会社出資金	※1 6,268	※1 6,135
長期貸付金	※2 41,331	※2 7,015
長期前払費用	904	1,859
その他	※2 11,319	※2 9,259
貸倒引当金	△2,496	△3,210
投資その他の資産合計	<u>391,303</u>	<u>362,783</u>
固定資産合計	<u>500,304</u>	<u>489,246</u>
資産合計	<u>1,011,614</u>	<u>1,026,746</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 40,493	※2 40,572
短期借入金	26,950	26,950
1年内返済予定の長期借入金	8,350	5,249
1年内償還予定の社債	-	30,000
リース債務	1	1
未払金	※2 14,822	※2 24,856
未払費用	※2 6,617	※2 8,717
未払法人税等	9,320	380
前受金	182	334
預り金	269	353
関係会社預り金	※2 25,868	※2 60,507
賞与引当金	1,465	1,708
役員賞与引当金	-	62
休炉工事引当金	1,117	341
事業再編損失引当金	600	497
環境対策引当金	-	30
その他	6,682	7,279
流動負債合計	<u>142,736</u>	<u>207,836</u>
固定負債		
社債	40,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	30,150
長期借入金	184,043	107,814
リース債務	5	4
繰延税金負債	13,544	15,240
退職給付引当金	5,585	6,297
金属鉱業等鉱害防止引当金	45	45
事業再編損失引当金	738	502
関係会社支援損失引当金	6,320	11,180
環境対策引当金	375	274
資産除去債務	386	395
その他	※2 967	※2 1,009
固定負債合計	<u>252,008</u>	<u>182,910</u>
負債合計	<u>394,744</u>	<u>390,746</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金		
資本準備金	86,062	86,062
その他資本剰余金	6	7
資本剰余金合計	<u>86,068</u>	<u>86,069</u>
利益剰余金		
利益準備金	7,455	7,455
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金	11,250	9,662
圧縮記帳積立金	4,012	3,869
探鉱積立金	3,684	4,440
別途積立金	413,000	410,000
繰越利益剰余金	1,065	20,700
利益剰余金合計	<u>440,466</u>	<u>456,126</u>
自己株式	<u>△32,877</u>	<u>△37,959</u>
株主資本合計	<u>586,899</u>	<u>597,478</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,075	38,213
繰延ヘッジ損益	896	309
評価・換算差額等合計	<u>29,971</u>	<u>38,522</u>
純資産合計	<u>616,870</u>	<u>636,000</u>
負債純資産合計	<u>1,011,614</u>	<u>1,026,746</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 626,177	※1 750,436
売上原価	※1 558,695	※1 668,322
売上総利益	67,482	82,114
販売費及び一般管理費	※2 28,700	※2 29,327
営業利益	38,782	52,787
営業外収益		
受取利息	※1 2,629	※1 3,095
受取配当金	※1 9,452	※1 11,816
デリバティブ評価益	-	312
受取保証料	※1 2,083	※1 2,028
その他	1,344	1,060
営業外収益合計	15,508	18,311
営業外費用		
支払利息	1,612	2,226
社債利息	377	357
デリバティブ評価損	35	-
為替差損	368	4,107
原価外償却	2	2
貸倒引当金繰入額	1,324	9,532
休廃止鉱山維持費	677	650
解体撤去費用	1,163	1,029
その他	1,410	1,677
営業外費用合計	6,968	19,580
経常利益	47,322	51,518
特別利益		
固定資産売却益	※3 97	※3 23
投資有価証券売却益	-	32
投資有価証券清算益	5,851	-
関係会社株式売却益	-	0
関係会社株式清算益	817	46
特別利益合計	6,765	101
特別損失		
固定資産売却損	※4 1	※4 1
固定資産除却損	※5 254	※5 487
固定資産圧縮損	-	84
減損損失	130	257
関係会社株式売却損	152	-
関係会社株式評価損	131	1,809
関係会社出資金評価損	36,570	8,564
関係会社整理損	147	201
事業再編損失引当金繰入額	475	-
関係会社支援損	2,470	2,200
関係会社支援損失引当金繰入額	4,380	4,860
環境対策引当金繰入額	73	-
特別損失合計	44,783	18,463
税引前当期純利益	9,304	33,156
法人税、住民税及び事業税	11,752	6,196
法人税等調整額	△2,260	△1,386
法人税等合計	9,492	4,810
当期純利益又は当期純損失（△）	△188	28,346

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	諸積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計	
当期首残高	93,242	86,062	5	86,067	7,455	426,528	14,945	441,473	448,928
当期変動額									
諸積立金の積立						7,072	△7,072	-	-
諸積立金の取崩						△1,654	1,654	-	-
剩余金の配当							△8,274	△8,274	△8,274
当期純損失（△）							△188	△188	△188
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	5,418	△13,880	△8,462	△8,462
当期末残高	93,242	86,062	6	86,068	7,455	431,946	1,065	433,011	440,466

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,827	595,410	19,305	△1,749	17,556	612,966
当期変動額						
諸積立金の積立		-				-
諸積立金の取崩		-				-
剩余金の配当		△8,274				△8,274
当期純損失（△）		△188				△188
自己株式の取得	△53	△53				△53
自己株式の処分	3	4				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,770	2,645	12,415	12,415
当期変動額合計	△50	△8,511	9,770	2,645	12,415	3,904
当期末残高	△32,877	586,899	29,075	896	29,971	616,870

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剩余金			利益剩余金					
	資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金			利益剩余金合計	
当期首残高	93,242	86,062	6	86,068	7,455	431,946	1,065	433,011	440,466
当期変動額									
諸積立金の積立						2,121	△2,121	-	-
諸積立金の取崩						△6,096	6,096	-	-
剰余金の配当							△12,686	△12,686	△12,686
当期純利益							28,346	28,346	28,346
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	△3,975	19,635	15,660	15,660
当期末残高	93,242	86,062	7	86,069	7,455	427,971	20,700	448,671	456,126

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,877	586,899	29,075	896	29,971	616,870
当期変動額						
諸積立金の積立		-				-
諸積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△12,686				△12,686
当期純利益		28,346				28,346
自己株式の取得	△5,084	△5,084				△5,084
自己株式の処分	2	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			9,138	△587	8,551	8,551
当期変動額合計	△5,082	10,579	9,138	△587	8,551	19,130
当期末残高	△37,959	597,478	38,213	309	38,522	636,000

株主資本等変動計算書の欄外注記

(注) その他利益剰余金の諸積立金の内訳は次のとおりであります。

	平成28年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成29年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	11,250	—	—	—	11,250
圧縮記帳積立金	4,137	44	△169	△125	4,012
探鉱積立金	3,141	2,028	△1,485	543	3,684
別途積立金	408,000	5,000	—	5,000	413,000
諸積立金合計	426,528	7,072	△1,654	5,418	431,946

	平成29年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成30年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	11,250	—	△1,588	△1,588	9,662
圧縮記帳積立金	4,012	13	△156	△143	3,869
探鉱積立金	3,684	2,108	△1,352	756	4,440
別途積立金	413,000	—	△3,000	△3,000	410,000
諸積立金合計	431,946	2,121	△6,096	△3,975	427,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

………時価法

(3) 運用目的の金銭信託

………時価法

(4) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

………原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（鉱業用地、坑道及びリース資産を除く）

………定額法

(2) 鉱業用地及び坑道

………生産高比例法

(3) 無形固定資産（ソフトウェア及び採掘権を除く）

………定額法

(4) 自社利用ソフトウェア

………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(5) 鉱業権（採掘権）

………生産高比例法

(6) リース資産

………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(4) 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。

(5) 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 金属鉱業等鉱害防止引当金

特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(8) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）及び鉛を含有する廃棄物の処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

(9) 関係会社支援損失引当金

関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合には特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

③ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けた上で、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引毎に当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

⑤その他

決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、主として当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「関係会社預り金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた32,550百万円は、「関係会社預り金」25,868百万円、「その他」6,682百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式 (注) 1	28,032百万円	28,032百万円
関係会社出資金 (注) 2	0	0
計	28,032	28,032

- (注) 1. タガニートHPALニッケル社の金融機関からの借入金53,227百万円（前事業年度62,592百万円）に対する担保提供資産であります。
 2. シエラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金52,806百万円（前事業年度は63,612百万円）に対する担保提供資産であります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	146,600百万円	90,252百万円
長期金銭債権	44,585	10,228
短期金銭債務	45,280	81,404
長期金銭債務	43	37

3 保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社の金融機関等からの借入金等に係る保証	252,557百万円	234,369百万円
住友金属鉱山ポゴ社の将来の閉山に伴う費用に係る保証額	5,446	5,157

※4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千万円	82百万円

5 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
輸出手形割引高	12百万円	一千万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
--	--

営業取引による取引高

売上高	25,489百万円	25,927百万円
仕入高	205,681	251,951
営業取引以外の取引高		
受取利息	2,481	2,297
受取配当金	6,765	8,454
受取保証料	2,083	1,864

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.5%、当事業年度24.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.5%、当事業年度75.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運送費及び保管費	6,928百万円
給料及び手当	5,775
研究開発費	5,283
鉱山調査費	963

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	14百万円
土地	79
その他	4
計	97
	23

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	1百万円
工具、器具及び備品	0
計	1
	1

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	114百万円
構築物	18
機械及び装置	101
工具、器具及び備品	4
その他	17
計	254
	487

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお上記以外の子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式169,772百万円、関連会社株式30,536百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式175,297百万円、関連会社株式30,541百万円）は、株式公開していないため市場価格がないことから時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	26,838百万円	30,400百万円
退職給付引当金	3,977	4,193
貸倒引当金繰入超過額	8,605	3,927
関係会社支援損失引当金	1,939	3,423
退職給付信託運用収益・組入額	1,357	1,492
減損損失	1,173	1,047
投資有価証券評価損	582	582
賞与引当金	452	523
事業再編損失引当金	411	306
未払事業税	513	-
その他	1,451	2,320
繰延税金資産合計	47,298	48,213
評価性引当額	△36,989	△36,866
繰延税金資産合計	10,309	11,347
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,174	△16,984
海外投資損失積立金	△4,973	△4,267
探鉱積立金	△1,629	△1,962
圧縮記帳積立金	△1,772	△1,707
退職給付信託設定益	△447	△447
その他	△415	△241
繰延税金負債合計	△22,410	△25,608
繰延税金資産（負債）の純額	△12,101	△14,261

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,443百万円	979百万円
固定負債－繰延税金負債	13,544	15,240

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△45.1	△13.9
評価性引当額の増減	125.9	△0.6
税額控除	△8.2	△1.7
その他	△3.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	102.0	14.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,146	1,154	327 (124)	1,828	29,145	37,756
	構築物	19,696	984	69 (15)	1,094	19,517	30,729
	機械及び装置	31,778	※1 13,568	296 (53)	8,428	36,622	167,682
	船舶及び車両運搬具	265	124	0	119	270	1,159
	工具、器具及び備品	1,135	279	7 (5)	378	1,029	6,064
	鉱業用地	25	—	—	0	25	96
	一般用地	18,380	1	0	—	18,381	—
	建設仮勘定	6,010	※2 28,114	※3 14,180	—	19,944	—
	計	107,435	44,224	14,879 (196)	11,847	124,933	243,486
無形固定資産	借地権	84	—	—	—	84	—
	鉱業権	302	—	—	8	294	—
	ソフトウェア	986	439	0	432	993	—
	その他	194	1,775	1,808 (60)	2	159	—
	計	1,566	2,214	1,808 (60)	442	1,530	—

(注) 1. 当期の減少額の内()内は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期の増加は、いずれも購入、建設等によるものであります。また、当期減少額のうち、建設仮勘定は、主として固定資産本勘定への振替によるものであり、他の勘定の主な減少は、いずれも売却、除却等によるものであります。

主な増加・減少内容

※1 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
材料製造設備 (材料事業本部)	6,579
製鍊設備 (金属事業本部)	5,815
研究設備 (技術本部)	558
鉱山設備 (資源事業本部)	465

※2 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
材料製造設備 (材料事業本部)	11,340
製鍊設備 (金属事業本部)	9,565
鉱山設備 (資源事業本部)	1,410
店所設備 (店所)	901
研究設備 (技術本部)	715

※3 建設仮勘定の当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	減 少 額
製鍊設備 (金属事業本部)	7,940
材料製造設備 (材料事業本部)	2,126
鉱山設備 (資源事業本部)	1,025
店所設備 (店所)	942
研究設備 (技術本部)	762

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28,103	9,706	24,983	12,826
賞与引当金	1,465	1,708	1,465	1,708
役員賞与引当金	-	62	-	62
休炉工事引当金	1,117	863	1,639	341
金属鉱業等鉱害防止引当金	45	1	1	45
事業再編損失引当金	1,338	215	554	999
関係会社支援損失引当金	6,320	4,860	-	11,180
環境対策引当金	375	35	106	304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

平成30年2月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく訂正臨時報告書であります。

(6) 発行登録書（社債）

平成29年8月21日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書（社債）

平成30年2月27日関東財務局長に提出。

平成30年2月28日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日

平成30年3月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 康 行 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友金属鉱山株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住友金属鉱山株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野崎明は、当社の第93期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野崎明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社27社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社30社及び持分法適用関連会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、会社及び連結子会社については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。また、持分法適用会社については、当該関連会社が有する連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当該関連会社に対する投資損益の管理プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。